

平成27年度主要事業PR版



平成27年3月20日

福島県農林水産部

目 次

1 東日本大震災及び原子力災害からの復興	
1	ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業【農林企画課】 ・ 1
2	新 チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業【農林企画課・農業振興課】 2
3	避難農業者一時就農等支援事業【農業担い手課】 ・ ・ ・ ・ ・ 3
4	地域農業・担い手復興対策事業【農業担い手課】 ・ ・ ・ ・ ・ 4
5	一新 ふくしまの畜産復興対策事業【畜産課】 ・ ・ ・ ・ ・ 5
6	福島県営農再開支援事業【農林企画課・農業振興課・農林地再生対策室 ・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】 ・ ・ 7
7	新 被災地域農業復興総合支援事業【農林企画課・農業担い手課】 ・ ・ ・ ・ ・ 10
8	放射性物質除去・低減技術開発事業【農業振興課】 ・ ・ ・ ・ ・ 11
9	先端技術活用による農業再生実証事業【農業振興課】 ・ ・ ・ ・ ・ 12
10	被災農家経営再開支援事業【農業担い手課】 ・ ・ ・ ・ ・ 13
11	被災地域農業復興総合支援事業【農業担い手課】 ・ ・ ・ ・ ・ 14
12	農業系汚染廃棄物処理事業【環境保全農業課】 ・ ・ ・ ・ ・ 15
13	農畜産系有機性資源活用推進事業（復興・再生）【環境保全農業課】 ・ ・ ・ ・ ・ 16
14	農家経営安定資金融通対策事業【農業経済課】 ・ ・ ・ ・ ・ 17
15	農業近代化資金融通対策事業【農業経済課】 ・ ・ ・ ・ ・ 18
16	東日本大震災農業生産対策事業【園芸課】 ・ ・ ・ ・ ・ 19
17	園芸産地復興支援対策事業【園芸課】 ・ ・ ・ ・ ・ 20
18	東日本大震災畜産振興対策事業【畜産課】 ・ ・ ・ ・ ・ 21
19	自給飼料生産復活推進事業【畜産課】 ・ ・ ・ ・ ・ 22
20	水産種苗研究・生産施設復旧事業【水産課】 ・ ・ ・ ・ ・ 23
21	経営構造改善事業【水産課】 ・ ・ ・ ・ ・ 24
22	漁場復旧対策支援事業【水産課】 ・ ・ ・ ・ ・ 25
23	共同利用漁船等復旧支援対策事業【水産課】 ・ ・ ・ ・ ・ 26
24	水産物流通対策事業【水産課】 ・ ・ ・ ・ ・ 27
25	東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業【水産課】 ・ ・ ・ ・ ・ 28
26	東日本大震災漁業経営対策特別資金利子補給事業【水産課】 ・ ・ ・ ・ ・ 29
27	農地・水保全管理支払事業（復旧）【農村振興課】 ・ ・ ・ ・ ・ 30
28	海岸災害復旧事業【農村基盤整備課】 ・ ・ ・ ・ ・ 31
29	耕地災害復旧事業【農村基盤整備課】 ・ ・ ・ ・ ・ 32
30	災害調査事業【農村基盤整備課】 ・ ・ ・ ・ ・ 33
31	復興基盤総合整備事業【農村基盤整備課】 ・ ・ ・ ・ ・ 34
32	復興再生基盤整備事業【農村基盤整備課】 ・ ・ ・ ・ ・ 35
33	組新 ため池等放射性物質対策事業【農地管理課】 ・ ・ ・ ・ ・ 36
34	森林除染技術開発事業【森林計画課】 ・ ・ ・ ・ ・ 37
35	森林除染等実証事業【林業振興課】 ・ ・ ・ ・ ・ 38

36	安全なきのこ原木等供給支援事業【林業振興課】	39
37	放射性物質被害林産物処理支援事業【林業振興課】	40

2 安全・安心な農林水産物の提供

38	ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業【環境保全農業課】	41
39	組新 チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業【農産物流通課】	42
40	組新 ふくしまの畜産ブランド復活事業【畜産課】	46
41	学校給食おいしい県産農林水産物活用事業【農産物流通課】	47
42	ふくしまの特産品復活支援事業【園芸課】	48
43	農林水産物等緊急時モニタリング事業【環境保全農業課】	49
44	ふくしまの恵み安全・安心推進事業【環境保全農業課・農産物流通課 ・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】	50
45	米の全量全袋検査推進事業【水田畑作課】	51
46	肥育牛全頭安全対策推進事業【畜産課】	52
47	組新 県産材安全確認調査事業【林業振興課】	53

3 農業の振興

48	ふくしまから はじめよう。攻めの農業技術革新事業【農業振興課】	54
49	新 農業短期大学校革新緊急対策事業【農業担い手課】	55
50	ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業 【農業担い手課・農業経済課】	56
51	新 チャレンジふくしま水田フル活用緊急対策事業【水田畑作課・園芸課・畜産課】	58
52	ふくしま米産地戦略推進事業【水田畑作課】	60
53	耕作放棄地活用条件整備復興促進事業【農村振興課】	61
54	農地利用集積対策事業【農業担い手課】	62
55	組新 企業農業参入支援強化事業【農業担い手課】	63
56	がんばる認定農業者支援事業【農業担い手課】	64
57	農業経営体育成支援事業【農業担い手課】	65
58	組新 未来を拓く新規就農者・農業女子等育成支援事業【農業担い手課】	66
59	組新 青年就農給付金事業【農業担い手課】	67
60	新 ふくしま米消費・流通拡大緊急対策事業【農産物流通課】	68
61	新 福島米生産意欲向上支援緊急対策事業【水田畑作課】	69
62	変える！大豆・麦・そば生産力等向上支援事業【水田畑作課】	70
63	新 元気な産地づくり整備事業【園芸課】	71
64	強い農業づくり整備事業【園芸課】	72
65	一新 畜産活性化対策事業【畜産課】	73
66	経営体育成基盤整備事業（一般・県単）【農村基盤整備課】	74
67	県単基幹水利施設ストックマネジメント事業【農村基盤整備課】	75

4 林業・木材産業の振興

68	ふくしま森林再生事業【森林整備課】	76
69	広葉樹林再生事業【森林整備課】	77
70	森林整備加速化・林業再生基金事業【森林計画課・森林整備課・林業振興課】	78
71	新 森林整備加速化・林業再生交付金事業【森林計画課・森林整備課・林業振興課】	79
72	林道災害復旧事業【森林整備課】	80

5 水産業の振興

73	新 「豊かな海の幸」高度管理・利用支援事業【水産課】	81
74	ふくしまから はじめよう。漁業再開ステップアップ事業【水産課】	82
75	漁業調査指導事業【水産課】	83
76	アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業【水産課】	84
77	さけ資源増殖事業【水産課】	85

6 魅力ある農山漁村の形成

78	新 鳥獣被害対策強化事業【環境保全農業課】	86
79	組新 地域産業6次化戦略推進事業【農産物流通課】	87
80	新 6次化商品購入機会拡大事業【農産物流通課】	89
81	新 元気な農村創生企業連携モデル事業【農村振興課】	90
82	ふくしまから はじめよう。再エネ発電モデル事業（営農継続モデル）【農村振興課】	91
83	震災対策農業水利施設整備事業【農地管理課】	92
84	治山災害復旧事業【森林保全課】	93
85	治山事業【森林保全課】	94

7 自然・環境との共生

86	ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業【森林計画課】	95
87	組新 有機農業再生支援事業【環境保全農業課】	96
88	環境保全型農業直接支援対策事業【環境保全農業課】	97
89	中山間地域等直接事業【農村振興課】	98
90	多面的機能支払事業【農村振興課】	99
91	全国植樹祭準備事業【森林保全課】	100

〈 担当課（室）別索引 〉	101
---------------	-----

※1 **新**：平成27年度新規事業

一新：平成26年度事業内容を見直し一部新規内容を追加して構築した事業

組新：平成26年度事業内容を引き継いだ上で新規事業に組み替えた事業

ふくしまから はじめよう。

「食」と「ふるさと」新生運動推進事業（継続）

1 趣 旨

「ふくしま農林水産業新生プラン」のめざす姿の実現に向けて、生産者自らの積極的な取組はもとより、生産から消費に至る様々な立場の人々が一体となり、その思いと力の一つにして取り組む「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」を展開する。

2 事業内容

(1) 「食」と「ふるさと」新生運動推進本部の運営

運動の推進に関する事業計画の策定や企画立案を行うため、推進本部総会、幹事会及び地方推進本部総会を開催する。

(2) 「食」と「ふるさと」新生運動推進大会の運営

食の安全に関する講演をはじめ、がんばる農林漁業者や流通・消費各段階での取組事例、推進本部構成団体の活動報告等を行う推進大会を開催する。

(3) 食の安全・安心運動の推進

県内に居住する親子を対象に、農林漁業者等の安全確保に向けた取組や放射性物質検査の手順等を見て、聞いて、体験するツアーを実施する。

(4) 生産再生運動の推進

農林漁業者を対象に、大学・研究機関における最新研究成果等に関するセミナーの開催や復興・再生に向けて先進的な取組を実施している農林漁業者の事例を発信する。

(5) 風評払拭・消費拡大運動の推進

各団体と連携して病院や福祉施設における県産食材利用を働きかけるとともに、小学生に対して県産食材の魅力や安全性の啓発活動を実施する。

(6) 情報発信運動の推進

ホームページ等 I C Tを活用し、国内外への情報発信を強化する。また、避難している農林漁業者等に対し、復興・再生を図る取組や支援策等の情報を発信する。

3 事業実施主体 県

4 予 算 額 18,179千円

5 事業実施期間 平成26年度～平成32年度

【担当課：農林水産総室農林企画課】

チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業（新規）

1 趣 旨

農林水産業の担い手の高齢化、減少が急速に進むことが見込まれることから、ロボット技術を取り入れ、省力化や安全確保を目的とした支援ロボットの開発促進に向けた調査や実証導入等に取り組む。

2 事業内容

(1) 農林水産分野に関するロボット活用検討委員会の開催

国、学識経験者（独立行政法人、大学、民間企業）等が参加する委員会を設置し、農林水産分野に関するロボットの開発・活用状況等の情報収集を行うとともに、本県における活用可能性について横断的に検討を行う。

(2) 農作業支援ロボット開発促進事業

ア 農業用アシストスーツ

介護・物流の現場で活用されているアシストスーツについて、労働負担軽減効果、作業効率等を調査し、農作業上のニーズを明確化するとともに、改善策をメーカーに提案し、改良とフィールドテストを実施することにより、実用性と普及性の高い商品の開発を促進する。

イ 水田除草ロボット

会津大学で開発を行っている水田除草ロボットについて、有機栽培水田での現地実証により有用性を検証し、商品化を促進する。

3 事業実施主体 県

4 予算額 28,962千円

5 事業実施期間 平成27年度～平成29年度

【担当課：農林水産総室農林企画課、農業支援総室農業振興課】

避難農業者一時就農等支援事業（継続）

1 趣 旨

震災や原発事故等に伴い県内外に避難中の農業者が、ふるさとに戻り営農を再開できるまでの間、避難先等において一時的に営農を再開することを支援する。

2 事業内容

(1) 避難農業者経営開始支援事業

避難先等において一時就農しようとする被災農業者に対して、経営開始に必要な資金を助成する。

〈助成対象用途〉

畜産農家：飼料費、敷料費、種付料、小農具備品費、家畜診療衛生費等

園芸農家等：種苗費、肥料費、農薬費、動力光熱費、諸材料費、小農具備品費等

(2) 一時就農者等フォローアップ強化事業

被災地域を支える農業者を確保するため、避難農業者や避難先等で一時就農している者に対し、将来の避難元での営農再開に向けたフォローアップ活動を強化する。

ア 一時就農者等との意見交換会の開催

一時就農者等との意見交換の場を設け、避難元市町村との情報交換や営農再開事例の情報提供等を行い、帰還に向けた意欲の喚起を図る。

イ 一時就農者等へのアンケートの実施

帰還に向けた課題の抽出、解決を行うための基礎資料とする。

ウ 県内外一時就農者等への個別巡回の実施

3 事業実施主体 (1) 避難元市町村
(2) 県

4 予算額 30,622千円

5 補助率 (1) 定額
畜産農家：1,500千円／経営体
園芸農家等：1,000千円／経営体
市町村事務費：300千円／市町村

6 事業実施期間 平成24年度～平成28年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

地域農業・担い手復興対策事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災や原子力災害により甚大な影響を受けた本県農業の復興を進めるため、震災以降活動が停滞している農業法人や生産組織、さらに農村女性組織の活性化を図るとともに、復興を担う人材の育成及び確保に努める。

2 事業内容

(1) 農業法人等復興応援事業

ア 農業法人等支援事業

被災した農業法人等が風評等の被害を克服し、経営回復を図るために行う新品目の導入や新規の顧客開拓等に要する経費等を助成する。

イ 農村女性活動再生事業

(ア) 農村女性組織活動促進

新商品開発や交流活動など、農村女性組織の活性化や地域の復興に寄与する新たな取組に必要な経費を助成する。

(イ) 女性農業経営者育成研修

農業短期大学校において、地域の復興を担う女性農業経営者を育成するため、農業機械の操作・点検やマーケティング等の体系的な研修を実施する。

(2) 農業復興人材就農促進事業

ア 農業教育連携促進事業

農業高校生の就農意識の醸成を図るため、若手農業者との交流や農家体験研修を行うほか、新規就農者の確実な定着を図るため、農業青年等が行う就農を喚起する活動や復興の妨げとなる地域課題解決への活動を支援する。

イ 農業法人等就業促進事業

福島県農業会議に無料職業紹介所を設置し、農業法人の求人開拓や農業法人就業希望者への職業紹介を行うとともに、農業短期大学校生等への積極的な情報提供を図ることを目的としたセミナー等を開催するための経費を補助する。

3 事業実施主体

2の(1)のア 農業法人等
2の(1)のイ(ア) 農村女性組織
2の(1)のイ(イ)、(2)のア 県
2の(2)のイ 福島県農業会議

4 予算額

70,347千円

5 補助率

2の(1)のア 定額(3,000千円以内)
2の(1)のイ(ア) 定額(1,000千円以内)
2の(2)のア 定額(300千円以内)ほか
2の(2)のイ 定額(1,000千円)

6 事業実施期間

平成25年度～平成27年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

ふくしまの畜産復興対策事業（一部新規）

1 趣 旨

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により甚大な被害を受けた本県畜産業の再生・復興を図るため、肉用牛及び乳用牛の経営を含めた生産基盤の回復を図るとともに、他県に負けないブランドの向上に取り組む。

2 事業内容

(1) 第11回全国和牛能力共進会出品対策事業

平成29年度に開催される全国和牛能力共進会で優秀な成績を収めるため、県は県内関係団体と連携し、その取組を支援する。

ア 全共対象種雄牛交配協力への支援

全共出品条件を満たす雌牛に「高百合」を交配し、分娩させた農家に対し交配協力金を交付する。

イ 短期肥育実践協力への支援

「高百合」産子を自ら導入し試験的に24ヶ月齢出荷の短期肥育を実践するとともに、飼養状況や枝肉情報をフィードバックした農家に対し協力金を交付する。

ウ 出品管理技術研修会への支援

福島県出品団の出品技術向上のため、出品管理技術を習得する研修会経費を助成する。

(2) 肉用牛生産力再生推進事業

避難した和牛繁殖農家が経営を再開する場合や県内の和牛繁殖農家が規模拡大を図る場合に必要となる経費を支援する。

ア 繁殖経営基盤再生推進事業

避難農家が空き牛舎の借り上げや簡易牛舎等を整備して繁殖経営を再開する場合、繁殖雌牛を導入する経費の一部を助成する。

助成単価240千円/頭×40頭

イ 繁殖生産基盤再生推進事業

避難農家が避難先から帰還して繁殖経営を再開する場合、繁殖雌牛導入経費の一部を助成する。

助成単価90千円/頭×20頭

ウ 福島牛生産基盤再生推進事業

和牛繁殖農家が、規模拡大を目的に繁殖雌牛を導入又は保留した場合に奨励金を交付する。

交付単価35千円/頭×1,000頭

(3) ふくしまの畜産産地再生支援事業

畜産産地の再生を図るため、離農している畜産農家等に対して経営再開に向けたコンサルタントの実施を支援するとともに、畜産企業の経営再開や新規参入の誘致活動を実施する。

ア 畜産経営再開指導事業

畜産経営再開・規模拡大に向けたコンサルタントの実施、技術指導及び県内での遊休畜舎等の情報提供に係る経費を助成する。

イ 畜産経営再開推進事業

放射性物質に関する技術的な指導や畜産農家が個別に抱えている課題の解決を支援する。

ウ 企業の畜産経営再開推進事業

本県で畜産経営を行っていた企業等の経営再開や県内への新規参入などの誘致活動を実施する。

(4) 酪農復興緊急対策事業

県外から乳用雌牛を緊急的に導入する経費や、雌雄判別精液を活用して乳用雌牛を確保するための経費を支援する。

ア 緊急乳用雌牛導入支援

県外から乳用雌牛を導入する場合の掛かり増し経費を助成する。

助成単価：1頭あたり80千円（900頭）

イ 生産基盤回復円滑化

乳用雌牛の出生割合を増やすことで安価で安定的に優良乳用雌牛を県内で確保するため、雌雄判別精液を活用した交配に係る費用を助成する。

助成単価：雌雄判別精液1本あたり4千円（1,200本）

3 事業実施主体	2の(1) (公社)全国和牛登録協会福島県支部 2の(2) 市町村、全国農業協同組合連合会福島県本部等 2の(3)のア (公社)福島県畜産振興協会 2の(3)のイ、ウ 県 2の(4)のア、イ 福島県酪農協同組合、 全国農業協同組合連合会福島県本部
4 予算額	130,015千円
5 補助率	定額
6 事業実施期間	2の(1) 平成27年度～平成29年度 2の(2)、(3)、(4) 平成25年度～平成27年度

【担当課：生産流通総室畜産課】

福島県営農再開支援事業（継続）

1 趣 旨

原発事故により、農作物等の生産断念を余儀なくされた避難区域等においては、営農再開に向けた環境が整っていないことから、農業者が帰還して、安心して営農再開できることを目的として行う一連の取組を支援する。

2 事業内容

(1) 除染後農地等の保全管理

原則、除染作業が完了した農地のうち、将来、営農が再開される見込みのある農地であって、営農が再開されるまでの間、当該農地における除草等の保全管理、地力増進作物の作付や肥料・土壌改良資材の施用等の土づくり、営農再開に必要な農道及び用水路等の除草、清掃及び補修の取組を支援する。

(2) 鳥獣被害防止緊急対策

避難地域等の営農再開に向けて阻害要因となっている野生鳥獣の対策のため、被害防止活動の実施や被害防止施設の整備などの取組を支援する。

(3) 放れ畜対策

東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20km圏内で放れ畜となった牛等について、営農再開や帰還の支障となっているものの捕獲に向けた柵等の整備、捕獲、マーキング等の作業等を実施する。

(4) 営農再開に向けた作付実証

ア 稲の試験栽培

平成27年産稲の作付制限区域及び農地保全・試験栽培区域において、平成28年産以降に基準値以下の米が生産できるよう、試験ほ場を設置して、除染や放射性物質吸収抑制対策の効果を確認する。

イ 稲の実証栽培

平成27年産稲の作付再開準備区域において、区域内に農地を有する農家等が帰還後に安心して水稻栽培を再開できる技術体系を実証する取組を支援する。

ウ 野菜等の出荷等制限解除

避難指示解除準備区域等において、ホウレンソウ等の非結球性葉菜類、キャベツ等の結球性葉菜類、ブロッコリー等のアブラナ科花蕾類、カブ等の出荷制限等の解除に向けた実証栽培を行う。

エ 野菜、花き及び飼料作物の実証栽培

避難指示解除準備区域等において、野菜、花き及び飼料作物の営農再開に向け、収量・品質を確保する栽培管理等の手法を実施するための取組を支援する。

オ 実証研究

避難指示解除準備区域等において、農業者の営農再開に対する不安を払拭することで地域の営農再開等を進めるため、県が地域の協力のもと、営農再開を希望する現地ほ場において、既存研究成果等を活用した実証栽培を行う。

(5) 避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援

避難指示の解除や除染の終了等により営農再開が可能となった農地のうち、避難からすぐに帰還しない農家の農地等を作業受託組織等が一時的に水稻、大豆、飼料作物などの土地利用型作物等を栽培して管理耕作する場合に必要な農業機械の導入等を支援する。

(6) 放射性物質の交差汚染防止対策

放射性物質が付着した粃すり機等を使用することにより、農産物が放射性物質に汚染されること防止するため、交差汚染防止対策の実施・指導に係る取組や粃すり機等のとも洗いに係る経費を支援する。

(7) 新たな農業への転換支援

土地利用型作物における大規模で効率的な生産体制構築のための大区画化・組織的経営による営農再開の取組や園芸作物における新たな栽培方法・品目への転換による営農再開の取組を支援する。

(8) 水稻の作付再開支援

除染が終了した水田のうち、次年度に作付が再開される見込みの水田について、水稻の作付再開に必要な耕盤再形成や均平化のための代かき、獣害により損傷を受けた畦畔の修復に係る取組を支援する。

(9) 放射性物質の吸収抑制対策

土壌等に蓄積した放射性物質の農作物への移行の低減を図るため、カリ質肥料等の施用、低吸収品目・品種等への転換、果樹等の改植・剪定、反転耕・深耕の対策を支援する。

(10) 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備

放射性物質の吸収抑制対策等を効果的に実施するため、土壌・農産物等の分析、カリ散布状況等を記載した台帳の整備や現地調査の実施などの取組を支援する。

(11) 特認事業

原子力発電所事故によって中止を余儀なくされた農産物生産の再開及び出荷制限等の解除への取組を阻害する課題に迅速に対応するための取組を支援する。

ア 営農再開に向けた復興組合支援

復興組合等が営農再開に向けた農地の保全管理等の事業に取り組む際に必要となる経費を支援する。

イ 稲作生産環境再生対策

生産中止期間に獣害により損傷した畦畔等の修復や追加的に必要となった雑草等の防除のほか、避難区域等以外の地域における交差汚染を防止するための粃すり機等のとも洗いなどの取組を支援する。

ウ 農業者の安全管理支援

農業者が安心して営農できるよう、放射線に関する健康講座の開催や放射線被ばく対策等のチラシを配布し、農業者の安全管理を支援する。

エ イノシシ等有害鳥獣捕獲対策

避難指示区域のうち、国・市町村と調整の上定める区域を対象として、イノシシの捕獲等に必要な生息状況等の把握、調査結果の検討会開催、関係者との調整及び実施計画の策定を行い、対象地域内の状況を踏まえた捕獲を行う。

オ 斑点米対策

カメムシ類による斑点米の被害に対して、品質向上を図るための機器のリース経費を支援する。

カ 作付再開水田の漏水対策

長期間にわたって水稻の作付を休止した水田における作付再開を円滑に推進するため、通常の営農活動に追加して行う漏水対策を支援する。

キ 南相馬市における米の放射性物質吸収抑制対策

南相馬市において基準値を超える米が発生することを防止するため、放射性セシウムを固定する効果のあるゼオライトを農家が施用する取組を支援する。

ク 表土剥ぎによる除染後に客土した農地の地力回復対策

除染特別地域で表土剥ぎによる除染を実施したほ場におけるたい肥等の調達経費・散布経費等を支援する。

ケ 表土剥ぎによる除染後に客土した農地の深耕による早期営農再開支援

除染特別地域で表土剥ぎによる除染を実施したほ場における大型機械による深耕を行うための経費を支援する。

コ 「タラノメ」生産再開支援

避難地域等において管理を再開した「たらのき」園地における追加的防除及び改植を支援する。

※ (1) から (8) 及び (11) ア、イ、エ、オ、カ、ク、ケ、コは避難区域等、(9)、(10) 及び (11) のウは全県、(11) のキは南相馬市が対象

3 事業実施主体

2の(1)、(5)、(6)、(7)、(8)、(9) 市町村、農業協同組合、農業者団体等

2の(2) 市町村、協議会等

2の(3) 県

2の(4) のア、ウ、オ 県

2の(4) のイ、エ 市町村、農業協同組合、農業者団体等

2の(10) 県、市町村、農業協同組合等

2の(11) のア 農業者団体、農業協同組合等

2の(11) のイ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ 市町村、農業協同組合、農業者団体等

2の(11) のウ、エ 県

4 予算額 6, 252, 382千円

5 補助率 定額、1/2以内等

6 事業実施期間 平成24年度～平成27年度

【担当課：農林水産総室農林企画課、農業支援総室農業振興課、農林地再生対策室、農業担い手課、環境保全農業課、生産流通総室水田畑作課、園芸課、畜産課】

被災地域農業復興総合支援事業（新規）

〈福島再生加速化交付金〉

1 趣 旨

原発事故に伴う避難指示等に伴い住民が避難したことにより、復興再生に遅れが生じている市町村における農業の復興を図るためには、様々な農業用施設等を一体的に整備する必要があるが、被災地域においては、原子力災害特有の被害により農業用施設等の整備をためらってしまうなど、復興の遅れが懸念される状況にある。

このため、市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を図る。

2 事業内容

被災市町村が被災農業者等への貸与を目的に、農業用施設・機械を整備する経費について補助する。

〈交付対象〉

- ・生産、加工、流通、販売に必要なハウス、水耕栽培施設、育苗施設、乾燥調製貯蔵施設、処理加工施設、集出荷施設等の農業用施設
 - ・トラクター、田植機、コンバイン等の農業用機械
- ※農業用機械施設補助の整理合理化通知は適応されない。

- | | |
|----------|-----------------------------------|
| 3 事業実施主体 | 被災12市町村 |
| 4 予算額 | 1,294,380千円 |
| 5 補助率 | 3/4以内
(補助残については、震災復興特別交付税措置あり) |
| 6 事業実施期間 | 平成27年度 |

【担当課：農林水産総室農林企画課】

放射性物質除去・低減技術開発事業（継続）

1 趣 旨

安全・安心な農林水産物の生産を図るため、放射性物質の除去・低減等の技術開発を行う。

2 事業内容

- (1) 農業における放射性物質の動態把握と除去・低減技術の開発（84,078千円）
放射性物質の分布状況の把握及び動態を明らかにし、土壌や作物に応じた吸収抑制技術を開発する。また、農作物の加工過程での除去効果や農作業による外部被ばくの影響を調査する。
- (2) 森林・林産物への影響把握と吸収抑制・低減対策技術の開発（28,172千円）
森林内における放射性物質の動態把握や放射線量低減技術を開発する。また、林産物及び特用林産物への影響の把握と吸収抑制栽培技術を開発する。
- (3) 放射性物質が海面及び内水面漁業に与える影響把握（53,670千円）
海洋生物及び内水面魚類における放射性物質の移行、蓄積部位・過程、排出過程を解明する。また、加工過程における低減効果や海底土壌中の放射性物質の動態を調査する。

3 事業実施主体 県

4 予算額 165,920千円

5 事業実施期間 平成23年度～平成27年度

【担当課：農業支援総室農業振興課】

先端技術活用による農業再生実証事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災により被災した浜通り地方等において、新たな農業の展開により被災地域の早期復興を図るため、これまで産学官に蓄積されている先端技術を組み合わせ、大規模な実証研究を実施し、速やかにその成果の普及を促進する。

2 事業内容

- (1) 周年安定生産を可能とする花き栽培技術の実証研究
トルコギキョウの大規模水耕栽培やトルコギキョウと低温性花きの組み合わせによる周年栽培体系の確立、露地電照栽培を核としたコギクの効率的生産体系の確立
- (2) 最先端種苗産業確立のための野菜苗生産技術の実証研究
閉鎖系施設において耐病性や水分ストレス耐性を付与した高品質野菜種苗の生産体系の確立
- (3) 持続的な果樹経営を可能とする生産技術の実証研究
ナシの密植栽培（新一文字、ジョイント栽培）による早期成園化及びカキの台切り栽培や大苗移植栽培による収穫開始期間の短縮、閉鎖系加工施設における「あんぽ柿」の早期出荷体系の確立
- (4) 持続的な畜産経営を可能とする生産・管理技術の実証研究
安全な自給飼料の生産や雌雄産み分け技術、乳房炎管理技術の導入及び発酵熟等を活用した洗浄用温水の確保など収益性の高い酪農経営を確立
- (5) エネルギー・資源循環型営農技術の実証研究
植物残さや家畜排せつ物等を原料とする乾式メタン発酵により生産されたメタン及び電力の営農への活用
- (6) 技術・経営診断技術の開発研究
各実証研究の経営的評価や研究経過や成果を情報発信

3 事業実施主体 県、独立行政法人等

4 予 算 額 151,815千円

5 事業実施期間 平成25年度～平成29年度

【担当課：農業支援総室農業振興課】

被災農家経営再開支援事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災で津波等による被害を受けた地域において、地域の取組として、経営再開に向けた復旧作業を共同で行う農業者に対して、経営再開のための支援金を交付し、地域農業の再生と早期の経営再開を図る。

2 事業内容

(1) 経営再開支援金交付事業

農地等の復旧作業を共同作業で行う農業者に対して、農業復興組合を通じてその活動に応じ経営再開支援金を交付する。

営農の種類	支援単価
水田作物	3.5万円/10a
露地野菜（花きを含む）	4.0万円/10a（7.0万円/10a）
施設野菜（花きを含む）	5.0万円/10a（14.0万円/10a）
果樹	4.0万円/10a（9.0万円/10a）

注1）単価の（）は自力で施設の撤去等を行う場合

注2）水田作物には、畑地で生産される大豆・そば等を含む。

(2) 経営再開支援推進事業

経営再開支援金の交付等に係る推進事務を県及び市町村が実施するのに必要な事務経費を助成する。

- 3 事業実施主体 2の(1) 市町村
 2の(2) 県、市町村
- 4 予 算 額 198,428千円
- 5 補 助 率 定額
- 6 事業実施期間 平成23年度～平成27年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

被災地域農業復興総合支援事業（継続）

〈東日本大震災復興交付金〉

1 趣 旨

東日本大震災により被災した地域において、農業の復興のため、様々な農業用施設等を一体的に整備する必要がある。

このため、市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を図る。

2 事業内容

被災市町村が被災農業者等への貸与を目的に、農業用施設・機械を整備する経費について補助する。

〈交付対象〉

- ・生産、加工、流通、販売に必要なハウス、水耕栽培施設、育苗施設、乾燥調製貯蔵施設、処理加工施設、集出荷施設等の農業用施設
 - ・トラクター、田植機、コンバイン等の農業用機械
- ※農業用機械施設補助の整理合理化通知は適応されない。

- | | |
|----------|-------------------------|
| 3 事業実施主体 | 特定被災区域の市町村（県内全ての市町村） |
| 4 予算額 | 466,237千円 |
| 5 補助率 | 3/4以内
(別途、特別交付税措置予定) |
| 6 事業実施期間 | 平成25年度～平成27年 |

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

農業系汚染廃棄物処理事業（継続）

1 趣 旨

放射性物質に汚染され、利用が困難となったため一時保管している農林産物及びその副産物並びに農業生産資材等を、国が建設を予定している減容化施設において処理されるまでの間、適切に管理をする。

2 事業内容

(1) 対象とする取組

ア 巡回・モニタリング

一時保管している農業系汚染廃棄物を、巡回して空間線量の測定を行うことにより適正管理を維持する。

イ 修繕等

一時保管している農業系汚染廃棄物に破損等が発見された場合、速やかに修繕を行うことにより適正管理を維持する。

ウ 原状回復

一時保管している農業系汚染廃棄物が処理された後、一時保管に利用していた土地を元の状態に戻す。

エ ほだ木の一時保管

放射性物質に汚染され、利用が困難となったにもかかわらず、これまで把握されてこなかったほだ木を一時保管等の処理をする。

3 事業実施主体	市町村、民間団体
4 予 算 額	500,943千円
5 補 助 率	定額（10／10）
6 事業実施期間	平成23年度～平成27年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課】

農畜産系有機性資源活用推進事業（復興・再生）（継続）

1 趣 旨

県は、環境と共生する農業を推進するため堆肥等有機性資源の循環利用を進めてきたが、原発事故の発生により、現在その機能が円滑に動かない状態にある。

このため、有機性資源の循環利用の促進に向けて、有機性資源の放射能濃度を検査し利用の可否を判断するとともに、利用促進のための体制整備を図る。

2 事業内容

(1) 有機性資源の放射能濃度検査

農業者が生産する堆肥の放射性物質の影響を抑制し、安全性を確認の上で、良質堆肥の生産利用を図る。

(2) 落ち葉等有機質資材利用再開支援事業

果樹剪定枝の堆肥化利用再開の可否を判断するため、予備調査等を行う。

(3) 農業系副産物循環利用体制再生・確立事業（推進事業）

ア 利用可能な堆肥等有機性資源の利活用を推進するため、耕畜連携体制の再構築を進める。

イ 循環利用のつながりが寸断されている農業系副産物の循環利用体制を再生・確立するための取組を支援する。

(4) 農業系副産物循環利用体制再生・確立事業（整備事業）

農業系副産物の循環利用体制の再生・確立に必要な共同利用施設（堆肥舎等）の整備に対して支援する。

3 事業実施主体 2の(1)、(2)、(3)のア 県
2の(3)のイ、(4) 市町村、農業協同組合、農業生産法人、協議会等

4 予算額 115,295千円

5 補助率 2の(3)のイ 定額
2の(4) 1/2以内

6 事業実施期間 平成24年度～平成29年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課】

農家経営安定資金融通対策事業（継続）

1 趣 旨

災害、営農のため生じた負債の解消や農業経営の規模拡大等のために農業者等が必要とする長期・低利の資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行い、農家経営の自立及び安定化を図る。

特に、東日本大震災及び原発事故により農業経営に影響を受けた農業者等には、東日本大震災農業経営対策特別資金を融通し、農業経営の維持安定や営農再開を支援する。

2 事業内容

農家経営安定資金に係る利子の一部について、利子補給を行う（平成27年度融資枠7億2千2百万円）。

(1) 東日本大震災農業経営対策特別資金（融資枠6億円）

ア 東北地方太平洋沖地震対策資金

平成23年東北地方太平洋沖地震による地震・津波の被害により農業経営に影響を受けている農業者等に融通する資金

(ア) 貸付限度額 500万円

(イ) 貸付利率 1.2%以内（農協取扱いにあっては無利子）

(ウ) 償還（うち据置）期間 10年（3年）以内

イ 原発事故対策緊急支援資金

平成23年3月に発生した原発事故により農業経営に影響を受けている農業者等に融通する資金

(ア) 貸付限度額 1,000万円（法人・団体 1,200万円）

(イ) 貸付利率 1.2%以内（農協取扱いにあっては無利子）

(ウ) 償還（うち据置）期間 10年（3年）以内

(2) 一般資金（小災害資金（一般）、負債整理資金、農業経営高度化資金、中山間地域経営維持資金）、経営支援資金、青年農業者育成資金（融資枠1億2千2百万円）

3 事業実施主体 農業協同組合等（融資機関）

4 予算額 54,048千円

5 利子補給率 金融情勢により変動

6 事業実施期間 昭和50年度～平成32年度

【担当課：農業支援総室農業経済課】

農業近代化資金融通対策事業（継続）

1 趣 旨

意欲と能力をもって農業経営を営む者等に対し、農業経営の展開を図るために必要な長期・低利の資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行い、農業経営の近代化に資する。

本資金を円滑に融通することにより、原子力事故からの営農再開や農業担い手の経営改善等を支援する。

2 事業内容

(1) 融資枠 7億円

(2) 貸付対象者

ア 認定農業者

イ 認定就農者

ウ その他一定の要件を満たす農業者（法人、集落営農組織を含む。）

エ 農業参入法人（経営開始後決算を2期終えていないものに限る。）

オ 一定の基準を満たす任意団体 など

(3) 貸付利率 金利情勢により変動

(4) 貸付限度額

個人 1,800万円（知事特認 2億円）

法人・団体 2億円

農業参入法人 1億5千万円

3 事業実施主体 農業協同組合等（融資機関）

4 予算額 13,975千円

5 利子補給率 1.25%

6 事業実施期間 昭和37年度～平成32年度

【担当課：農業支援総室農業経済課】

東日本大震災農業生産対策事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災により被害を受けた農業用施設や営農用資機材等の復旧及び消費者の信頼回復や新たな高付加価値化に向けた取組み等を支援し、被災地域の生産力や販売力の回復を図る。

2 事業内容

- (1) 生産関連施設の再編整備
- (2) リース方式による農業機械等の導入
- (3) 生産資材の共同調達
- (4) 農地生産性回復に向けた取組 等

3 事業実施主体 市町村、農業団体、営農集団、農業生産法人 等

4 予 算 額 1 7 1, 4 0 7 千円

5 補 助 率 82.5/100 以内（国 1 / 2 以内、県 32.5/100 以内）、定額

6 事業実施期間 平成 2 7 年度

【担当課：生産流通総室 園芸課】

園芸産地復興支援対策事業（継続）

1 趣 旨

本県農業の産出額の約4割を占める園芸は、地震や津波災害に加え、原子力災害及びそれに伴う風評被害により、産地を底支えしている高齢者の離農の加速化、担い手の生産基盤の崩壊や県外への流出など、栽培面積や販売額の減少が顕著であるとともに、壊滅的な被害を受けた浜通り地方の産地再生には新たな農地の確保やインフラ整備等が必要となるなど生産者をとりまく環境は厳しい状況にあり、これまででない危機に直面している。

このため、大きく後退した本県基幹の園芸産地の生産・販売体制の基盤強化に向けて、営農再開や品目転換等を支援するため、園地や施設等の取得、整備等への支援を集中的に実施する。

2 事業内容

東日本大震災及び原発事故に伴い甚大な被害を受けた地域の市町村、JA、農業法人、営農集団、認定農業者等の新たな農用地等での営農再開や生産基盤の復旧及び品目転換等を支援する。

(1) 助成対象

- ア 園地整備
- イ 管理用機械、施設
- ウ 初期生産資材（種苗、肥料、農薬等）
- エ 調製出荷機械 等

(2) 対象作物

きゅうり、トマト、アスパラガス、日本なし、りんどう、トルコギキョウ、ねぎ、にら等

3 事業実施主体 東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により甚大な被害を受けた地域の市町村、JA、農業法人、営農集団、認定農業者 等

4 予算額 100,000千円

5 補助率 2の(1)のア 定額
2の(1)のイ、ウ、エ 9/10以内

6 事業実施期間 平成25年度～平成27年度

【担当課：生産流通総室園芸課】

東日本大震災畜産振興対策事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災及び原発事故から、畜産の早期復旧・復興を図るため、生産力回復に資する施設整備や家畜導入、自給飼料生産組織の高度化に必要な機械の導入等に対して支援する。

2 事業内容

(1) 東日本大震災畜産振興対策整備事業

- ア 生産関連施設整備
- 家畜飼養管理施設

(2) 東日本大震災畜産振興対策推進事業

- ア リース方式による農業機械等の導入
- イ 自給飼料生産・調製再編支援
- ウ 家畜改良体制再構築支援
- エ 公共牧場再生利用推進事業

3 事業実施主体 市町村、農業協同組合、営農集団、農業生産法人、認定農業者等

4 予算額 698,939千円

5 補助率 82.5/100以内（国1/2以内、県32.5/100以内）、定額

6 事業実施期間 平成27年度

【担当課：生産流通総室畜産課】

自給飼料生産復活推進事業（継続）

1 趣 旨

粗飼料の生産基盤の復活には、草地更新等の除染が必須であるため、この間に必要となる代替粗飼料確保に対して支援を行う。

2 事業内容

除染が完了するまでの間は粗飼料等の生産ができなくなることから、自給飼料の利用を行うことができない酪農や肉用牛農家における安全な粗飼料を確保するため、代替粗飼料の購入に必要な資金を無利子で貸付する。

3 事業実施主体 農業協同組合等

4 予 算 額 214,506千円

5 貸付利率・期間 無利子・1年（平成27年4月～平成28年3月）

6 事業実施期間 平成27年度

【担当課：生産流通総室畜産課】

水産種苗研究・生産施設復旧事業（継続）

1 趣 旨

水産資源を造成していく栽培漁業は水産業の振興にとって重要である。本県水産業の復興を推進させるため、東日本大震災により被災したヒラメ・アワビ・アユ等の種苗研究と生産施設の復旧を図る。

2 事業内容

平成26年度に引き続き、ヒラメ・アワビ・アユ等の種苗研究・生産施設の整備に必要な実施設計を行うとともに、敷地造成、建設工事に着手する。

3 事業実施主体 県

4 予算額 3,102,045千円

5 事業実施期間 平成25年度～平成29年度

【担当課：生産流通総室水産課】

経営構造改善事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災により、本県水産業において重要な役割を果たしてきた水産業共同利用施設（市場、荷さばき施設、加工施設、冷凍冷蔵施設等）が甚大な被害を受けたことから、水産業の早期復興を図るため、これら施設機能復旧に必要な機器の整備及び施設本体の整備を支援する。

2 事業内容

(1) 機器整備等（水産業共同利用施設復旧支援事業）

東日本大震災により被災した漁協、水産加工協等が所有する共同利用施設の早期復旧に不可欠な機器の整備及び施設の修繕を支援する。

(2) 施設整備（水産業共同利用施設復旧整備事業）

東日本大震災により被災した漁協、水産加工協等が所有する共同利用施設の整備を支援する。

3 事業実施主体 漁業協同組合、水産加工業協同組合等

4 予算額 1,933,757千円

5 補助率 5/6以内

6 事業実施期間 平成23年度～平成27年度

【担当課：生産流通総室水産課】

漁場復旧対策支援事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災によって、多くの建物等の破片が漁場に堆積し、漁業生産活動が困難となっている。

このため、漁場生産力の回復のために、堆積物等の回収等を行う漁業者を支援するとともに、漁業者による対応が困難な漁場について、県が回収を行う。

2 事業内容

(1) 漁場生産力回復支援事業

漁場には未だに建物等の破片の流入が続いているため、漁場から堆積物等の回収を行う漁業者グループを支援する。

(2) 漁場堆積物除去事業

漁場に堆積した建物の破片等の回収を実施する。

3 事業実施主体	2の(1) 福島県漁業協同組合連合会 2の(2) 県
4 予算額	1, 112, 609千円
5 補助率	2の(1) 定額
6 事業実施期間	平成23年度～平成27年度

【担当課：生産流通総室水産課】

共同利用漁船等復旧支援対策事業（継続）

1 趣 旨

東北地方太平洋沖地震及びこれにより発生した津波により、漁業生産の根幹である漁船・漁具の多数が甚大な被害を受け、漁業生産活動の継続が困難な状況となった。

そのため、漁業協同組合等が組合員の共同利用に供する漁船の建造、中古船の購入及び漁具の購入を行う取組を支援することで、早急な漁業生産活動の継続・再開を押し進める。

2 事業内容

漁業協同組合等が、東北地方太平洋沖地震及びこれにより発生した津波により漁船・漁具を失った組合員のため、共同利用やリースにより使用することを目的として行う漁船の建造、中古船の購入及び漁具の購入に必要な経費に対して補助を行う。

- | | |
|----------|---------------|
| 3 事業実施主体 | 漁業協同組合等 |
| 4 予算額 | 1,034,073千円 |
| 5 補助率 | 7/9以内 |
| 6 事業実施期間 | 平成23年度～平成27年度 |

【担当課：生産流通総室水産課】

水産物流通対策事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災により、流通加工業者が加工原材料を調達していた地域の漁港等が甚大な被害を受けたことから、当面の間、緊急的に遠隔地から原材料を確保せざるを得ない状況となった。

本県水産業の復興のためには漁業のみならず流通加工業への一体的支援が必要であることから、漁協、水産加工協等が遠隔地から原料を確保する際の運搬料等、新たに負担することとなった掛かり増し経費に対して支援する。

2 事業内容

漁協や水産加工協等が遠隔地から原料を確保するための経費（運搬料、製氷購入費）や復興事業に伴う経費（共通デザインの包装資材、販促用資材の製作費）等に対して支援する。

3 事業実施主体 漁業協同組合、水産加工業協同組合等

4 予算額 38,800千円

5 補助率 1/2以内

6 事業実施期間 平成23年度～平成27年度

【担当課：生産流通総室水産課】

東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災及び東京電力（株）福島第一原子力発電所事故により漁業者、水産加工業者は甚大な被害を被り、生産活動の継続が困難となった。

そのため、漁業生産活動等の継続・再開を図るため、被害を被っている漁業者、水産加工業者に対し、震災等で消失した漁具・設備などの購入、経営維持に必要な資金の融通について支援する。

2 事業内容

東日本大震災及び東京電力（株）福島第一原子力発電所事故の被害を被っている漁業者、水産加工業者に対し、経営安定のため、震災等で消失した漁具・設備などの購入や経営維持に必要な資金を円滑に融通するため、福島県信用漁業協同組合連合会に県資金を預託する。

3 事業実施主体 福島県信用漁業協同組合連合会

4 予算額 250,000千円

5 事業実施期間 平成23年度～平成32年度

【担当課：生産流通総室水産課】

東日本大震災漁業経営対策特別資金利子補給事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災及び東京電力（株）第一原子力発電所事故により漁業者、水産加工業者は甚大な被害を被り、生産活動の継続が困難となった。

そのため、被害を受けている漁業者及び水産加工業者に対し、震災などにより消失した漁具・設備などの購入や経営維持のために必要な資金を円滑に融通するため、福島県信用漁業協同組合連合会が創設した融資制度に対して支援を行う。

2 事業内容

東日本大震災及び東京電力（株）第一原子力発電所事故の被害を受けている漁業者及び水産加工業者に対し、震災などにより消失した漁具・設備などの購入や経営維持のために必要な資金を円滑に融通するため、福島県漁業協同組合連合会、農林中央金庫と協調して、利子補給を行う。

3 事業実施主体 福島県信用漁業協同組合連合会

4 予 算 額 1, 1 5 8 千円

5 補 助 率 利子補給率 年0. 5%

6 事業実施期間 平成23年度～平成32年度

【担当課：生産流通総室水産課】

農地・水保全管理支払事業（復旧）（継続）

1 趣 旨

東日本大震災で被災した農地周りの施設については、小規模な損壊や、応急手当により通水したが十分に機能回復されていない水路などが多く存在していることから、農業生産基盤の速やかな復旧を図るために、東日本大震災の影響により破損や機能低下等を生じた施設の補修に取り組む集落を支援する。

2 事業内容

(1) 復旧活動支援交付金

農業生産基盤の復旧を図り、農業振興に向けた基礎づくりを図っていくために、地域が主体となった農地周りの施設の補修等に機動的かつきめ細やかに取り組む活動に対して支援する。

3 事業実施主体 福島県農地・水・環境保全向上対策地域協議会

4 予 算 額 14,670 千円

5 交 付 率 1/4（国1/2、市町村1/4）

6 事業実施期間 平成25年度～平成28年度

【担当課：農村整備総室農村振興課】

海岸災害復旧事業（継続）

1 趣 旨

異常な天然現象（暴風、洪水、高潮、地震、津波、その他）により被災した海岸保全施設（堤防、消波堤等）について、速やかな復旧を図り、もって公共の福祉を確保することを目的とする。

2 事業内容

被災した海岸保全施設の速やかな復旧を図る。

(1) 事業採択の条件

ア 事業費の最低基準 1か所の工事費用が120万円以上

イ 異常な天然現象の条件

(ア) 最大24時間雨量が80mm以上、時間雨量20mm以上

(イ) 最大風速が平均15m/秒以上

(ウ) 暴風若しくはその余波による異常な高潮若しくは波浪（うねりを含む）又は津波により発生した災害で、被災の程度が比較的大であると認められるもの

(2) 採択する工種

堤防工、護岸工、胸壁工、樋門工、根固工、突堤工、消波工

3 事業実施主体 県

4 予算額 2,243,340千円

5 補助率

(1) 国庫補助率 2/3

国庫補助率は、基本補助率であり、地方公共団体の標準税収入との割合により補助率が嵩上げされる。また、激甚災害に指定された場合、激甚法による補助率の嵩上げが適用される。

(2) 県補助率 1/3

6 事業実施期間 災害が発生した年を含め原則3年間

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

耕地災害復旧事業（継続）

1 趣 旨

異常な天然現象（暴風、洪水、高潮、地すべり、地震、低温、その他）により被災した農地、農業用施設を復旧することを目的とする。

2 事業内容

災害を受けた農地、農業用施設の速やかな復旧を図る。

(1) 事業採択の条件

ア 事業費の最低基準

1か所の工事費用が40万円以上

イ 異常な天然現象の条件

最大24時間雨量が80mm以上、最大時間雨量が20mm以上 等

(2) 採択する工種

ア 農地

田、畑

イ 農業用施設

水路、道路、頭首工、ため池、橋梁、揚水機、堤防、農地保全施設
(農業用施設は関係受益戸数2戸以上)

3 事業実施主体 県、市町村、土地改良区等

4 予算額 5,625,297千円

5 補助率

(1) 国庫補助率

農地：50%、農業用施設：65%

国庫補助率は、基本補助率であり、補助率増高制度により補助率が嵩上げされる。

また、激甚災害に指定された場合、激甚法による補助率の嵩上げが適用される。

(2) 県補助率（県営により事業実施の場合）

農地：国庫補助残の35/50、農業用施設：国庫補助残の25/35

6 事業実施期間 災害が発生した年を含め原則3年間

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

災害調査事業（継続）

1 趣 旨

農地、農業用施設、海岸保全施設及び地すべり防止施設の被害発生地区のうち、県営災害復旧事業を対象として、災害査定申請を早急かつ円滑に執行すべく、耕地災害、海岸及び地すべり防止施設災害の調査等を実施する。

2 事業内容

農地、農業用施設、海岸保全施設、地すべり防止施設の被害発生地区のうち、県営災害復旧事業について災害調査等を行う。

3 事業実施主体 県

4 予算額 323,420千円

5 補助率 10/10

6 事業実施期間 平成27年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

復興基盤総合整備事業（継続）

1 趣 旨

津波被災を受けた沿岸部の農業の振興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指す。

2 事業内容

被災農地と隣接する未被災農地を一体的に区画整理の手法により復旧を図る。

(1) 事業対象区域

被災した農地及びこれの利用又は保全上必要な農業用施設の復旧と併せて、隣接する農地等の整備を一定の計画に基づき総合的かつ一体的に整備する必要がある区域

(2) 事業内容

整地工、用水施設、排水機場工、排水路工、道路工等

3 事業実施主体 県

4 予算額 9,067,149千円

5 補助率 国75%、県13.75%

6 事業実施期間 平成24年度～平成31年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

復興再生基盤整備事業（継続）

1 趣 旨

原子力災害や地盤沈下等の被害を受けた被災地の農業・農村の復興・再生を図るため、被災地とその周辺地域とを一体的に整備し、農地・農業用施設、集落道等の復旧・復興を円滑かつ迅速に推進する。

2 事業内容

- (1) 復興再生基盤総合整備事業
- (2) 農地整備事業
- (3) 水利施設整備事業
- (4) 農地防災事業
- (5) 中山間地域総合整備事業

3 事業実施主体 県

4 予算額 3,737,950千円

5 補助率 国50～55%、県29～37%

6 事業実施期間 平成26年度～平成32年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

ため池等放射性物質対策事業（組替新規）

1 趣 旨

県内のため池等農業水利施設においては、福島第一原子力発電所の事故により放射性物質が堆積しており、これが原因で施設管理に支障が生じている事例が発生していることから、平成24年度から技術実証による対策の確立を行ってきた。

平成25年度末に創設された福島再生加速化交付金により、ため池等の放射性物質は本格的な対策が実施できることとなり、この交付金を活用した対策に市町村が取り組めるよう、農林水産省が中心となって対策マニュアルを作成している。

この対策を着実に推進するため、県は対策を行う市町村の取組を支援していく必要があることから、モニタリングによる汚染状況の把握や対策技術実証等の取組を行なうことにより、市町村の取組を支援していく。

2 事業内容

(1) 農業水利施設のモニタリング

ため池等農業水利施設において放射性物質の蓄積や流水中の移動を把握するため、モニタリングや動態分析、市町村等との情報共有を行うことにより、放射性物質の汚染状況やその影響についての理解を促進する。

(2) 対策技術の対策の実証

これまでに実証を行なった放射性物質対策技術について、一層の内容向上を図る等、対策マニュアルを充実させるための技術実証を行なう。

3 事業実施主体	県
4 予 算 額	645,000千円
5 補 助 率	国10/10
6 事業実施期間	平成27年度～平成29年度

【担当課：農村整備総室農地管理課】

森林除染技術開発事業（継続）

1 趣 旨

森林内における放射性物質の分布については、モニタリング調査や森林除染等実証事業などの結果から、枝葉から徐々に落葉層や土壌に移行していることが確認されていることから、これらの動態変化に対応した新たな除染技術の確立を図る。

2 事業内容

これまでに表土流出防止工、被覆工及び森林整備を施工した森林において、動態変化を調査し、解析することで、放射性物質の影響を低減する新たな技術の確立に向けたデータの収集を行うほか、森林内の溪流における放射性物質等の流出動向を把握することで、最も効果的な表土流出防止工の施工方法を検討する。

3 事業実施主体 県

4 予算額 157,113千円

5 事業実施期間 平成26年度～平成28年度

【担当課：森林林業総室森林計画課】

森林除染等実証事業（継続）

1 趣 旨

きのこの生産等、地域の主要な産業の場となっている森林において、効果的な森林除染の方法を検証するとともに、きのこなどの生産のための基盤整備を促進する。

2 事業内容

(1) きのこ用原木林再生事業

きのこ原木林の再生に向け、平成24年度に実証調査を実施した箇所において、平成25年度から森林施業の実施によりそこから発生する萌芽枝の状況及び土壌の経年的な放射性物質状況調査を行い、きのこ生産のための原木林の整備対策に資する。

(2) 竹林再生事業

竹林の再生に向け、平成24年度に実証調査を実施した箇所において、平成25年度から森林施業の実施によりそこから発生するたけのこの状況及び土壌の経年的な放射性物質状況調査を行い、たけのこ生産のための竹林の整備対策に資する。

(3) 野生きのこ等発生環境再生事業

野生きのこ等の発生環境の再生に向けて、野生きのこ等とこれらが発生する森林土壌等に含まれる放射性物質濃度を調査するとともに、林床整備などによる放射性物質移行低減効果について調査し、野生きのこ等の生産のための基盤整備を促進する。

(4) しいたけ原木除染システムの実用開発事業

ウエットブラスト処理を行った洗浄原木を活用した現地栽培試験を県内各地の生産現場で実施し、洗浄処理の実用性を総合的に判断する。

(5) 森林における放射性物質の拡散等防止調査事業

原発事故により放射性物質の影響を受けている県内の民有林において、森林整備が放射性物質の移動にどのような影響を与えているのか調査を行い、放射性物質の拡散防止の対策に資する。

(6) コシアブラによる土壌中の放射性物質除去調査事業

平成25年度に山林内に植栽したコシアブラの樹体内の放射性物質の蓄積状況及び土壌中の放射性物質濃度を、平成26年度から経年調査してコシアブラの土壌中の放射性物質除去能力について実証し、土壌に多く含まれている放射性物質対策に資する。

3 事業実施主体 県

4 予 算 額 58,195千円

5 事業実施期間 平成24年度～平成27年度

【担当課：森林林業総室林業振興課】

安全なきのこ原木等供給支援事業（継続）

1 趣 旨

放射性物質による森林汚染が、きのこ原木等の需給に影響を及ぼしており、きのこ原木等の価格が高騰している。

このため、きのこ生産者の生産資材導入に係る負担軽減を図る取組を行う団体に対し支援する。

2 事業内容

きのこ用原木、おが粉、種菌、栄養材、添加材及び栽培容器の購入に要する経費の一部について補助する。

3 事業実施主体

農業協同組合、森林組合、
福島県森林・林業・緑化協会きのこ振興センター等

4 予算額

207,279千円

5 補助率

購入にかかる経費（消費税を除く）の1/2以内

6 事業実施期間

平成23年度～平成27年度

【担当課：森林林業総室林業振興課】

放射性物質被害林産物処理支援事業（継続）

1 趣 旨

木材加工の工程で発生する樹皮（バーク）は、放射性物質の影響により製材工場やチップ工場等に滞留しており、工場の操業に支障をきたしている。

そこで、滞留している樹皮の処理にかかる費用を支援することにより、速やかに処理を進め、製材工場等の操業を継続させ、本県林業・木材産業の復興を図る。

2 事業内容

放射性物質に汚染された樹皮の処理を促進するため、産業廃棄物処理等に要する費用等を支援する。

- | | |
|----------|---------------|
| 3 事業実施主体 | 福島県木材協同組合連合会 |
| 4 予 算 額 | 830,000千円 |
| 5 補 助 率 | 10/10以内 |
| 6 事業実施期間 | 平成25年度～平成27年度 |

【担当課：森林林業総室林業振興課】

ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業(継続)

1 趣 旨

子どもの適切な食品を選択する力や家庭等における豊かな食生活を実践する力を養うため、先進的な食育活動の実践者をサポーターとして登録し学校等に派遣するとともに、地域団体が行う特色ある食育活動を支援することなどにより、子ども達の体験等を通じた食育を推進する。

2 事業内容

(1) 食育実践サポーター派遣事業

食育体験や交流、食生活改善、地域の食文化や郷土食の伝承等の活動を先進的に実践する方々を「食育実践サポーター」として登録し、子どもを対象とした食育推進に取り組む学校や地域団体等からの要請に応じて派遣し支援活動を行うことにより、県内における食育実践活動の普及拡大を促進する。

ア サポーターの募集及び登録

イ サポーターの公開

ウ サポーターの派遣

(2) 地域の「食」体験・交流活性化支援事業

子ども達が食育活動に参加する機会の拡大を図るため、農産物等の生産、出荷、流通、販売、調理などの様々な食に関する体験や交流を主体とした特色ある地域の食育活動を支援するとともに、これらの活動を広く周知する。

ア 食に関する体験・交流等の食育推進活動団体の選定、業務委託

子どもを対象とした食育推進活動の企画提案を選定し、業務委託する。選定に当たっては、避難している子どもを対象とした取組を優先する。

(ア) 対 象：食育応援企業団、法人、NPO法人、任意団体等

(イ) 選定団体数：10団体(上限 1,080千円/団体)

イ 食育推進活動事例の取りまとめ・紹介

3 事業実施主体 県

4 予 算 額 13,116 千円

5 事業実施期間 平成26年度～平成28年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課】

チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業（組替新規）

1 趣 旨

県内外における県産農林水産物の販売・消費動向は、依然として震災以前には回復しておらず、消費者や流通関係事業者等の信頼回復に向けた効果的かつ戦略的なプロモーション及びリスクコミュニケーションを積極的に展開し、本県の基幹産業である農林水産物の復興を目指す。

2 事業内容

(1) 「ふくしま 新発売。」復興プロジェクト

ホームページやメディア媒体等を活用し、モニタリング情報や安全・安心に関する県の取組等の正確な情報を発信する。

ア 専用WEBによる情報発信事業

モニタリング情報、イベント情報、旬の農林水産物情報等の発信

イ パブリシティ活動事業

首都圏のスーパー等における農林水産物の安全・安心イベントや対話型の交流イベント、モニターツアー等の開催及びこれらのコンテンツを生かした在京メディアへの情報配信やメディア取材誘致の実施

(2) みんなのチカラで農林水産絆づくり事業

「がんばろう ふくしま！応援店」の活動を支援するとともに、県内における安全・安心キャンペーン等を展開する。

ア 「がんばろう ふくしま！応援店」等拡大事業

応援店キャンペーン及び生産地視察等の実施

イ 農林水産物利用推進絆づくり事業

(ア) おいしい ふくしま いただきます！キャンペーン

食の懇談会及び県内量販店等における農林水産物の魅力と安全性のPRの実施

(イ) 食の祭典「おいしい ふくしま、いただきます。」フェスティバル

県内外の消費者への農林水産物の魅力発信と販売促進の機会の創出

(ウ) おいしいふくしま活用促進事業

地産地消の推進を行う生産者の団体に対して、地産地消の体制づくりを支援

(3) 復興サポート事業

トップセールスや米消費拡大、畜産ブランド復活のための事業を実施するとともに、市町村や民間団体による風評を払拭するためのPR活動を支援する。

ア 全国へのキャラバン隊の派遣

県及び県域農業団体等のトップセールスによる全国キャラバンの展開

イ ふくしま米消費拡大推進事業

(ア) 県内外米消費拡大推進事業

量販店・各種イベントにおける消費拡大キャンペーン等の実施

(イ) ふくしま米粉需要拡大事業

米粉製品のPRの実施

(ウ) 「天のつぶ」販路拡大推進事業

求評懇談会の開催及び小売店、中食、外食へのセールスの実施

ウ ふくしまの畜産ブランド再生事業

(ア) おいしい「ふくしまの畜産」消費拡大事業

畜産物の消費拡大イベントの実施及び畜産振興団体の活動への支援

(イ) 「福島牛」ブランド再生事業

安全性のPRや「福島牛」販路拡大への支援、
新生「福島牛」の販売定着に向けた検討

エ ふくしまの恵みPR支援事業

(ア) 市町村事業

市町村が実施するPR活動等への支援

5,000千円/市、3,000千円/町村

(イ) 民間団体事業

民間団体が実施するPR活動等への支援

750千円/団体(200団体)

(ウ) 県域農業団体事業

県域農業団体が実施するPR活動等への支援

500～5,000千円/団体

オ チャレンジふくしま若い力による風評対策提案事業

風評払拭を図る企画提案の公募及びその活動業務委託

4,000千円/団体(5団体)

(4) 新生！ふくしまの恵み発信事業

産地を支える人にフォーカスしたテレビ番組、テレビCM、新聞等、各種メディアを活用したPRを行うとともに、首都圏等のメディアを対象としたセミナーやツアー、商談会、新聞シンポジウム、メディア等を活用した水産物PR等を実施する。

- ア 新生！ふくしまの恵み発信会議の開催
- イ テレビを用いたPR
- ウ メディアセミナー
- エ メディアツアー
- オ 商談会
- カ 新聞シンポジウム
- キ メディア等を活用した水産物PR

(5) 県産農産物等輸出回復事業

原子力発電所事故により、主要国を含む多くの国・地域において、いまだに輸入規制措置が取られているため、本県産農産物等の安全性を海外に積極的に発信することで販路の拡充を推進する。

ア 海外展示会等でのPR、販路回復・輸出促進事業

(ア) 有望輸出先での展示会出展

- a 震災以前に輸出実績のあった国・地域で開催される見本市、展示会に出展して本県の安全安心の取組に対するPRを行う。
- b ミラノ国際博覧会でのPRをより効果的に行い風評払拭を図る。
- c 規制が緩和された国への輸出を促進するため、販路開拓、市場調査を行う生産者団体等への支援。
2,000千円/団体(13団体)
- d 青果物等の輸送及び長期保存技術の安定化を検討し、輸出先に適合した防除体系の確立を図る。
500千円/団体(3団体)

(イ) 展示会等での安全安心セミナー開催

(ア)の展示会で一般消費者等を対象に本県の取組への理解を促進する。

(ウ) 県産農産物の安全性浸透に係る支援

輸出規制解除となった国・地域でフェアに参加する生産者等を支援等

(エ) 意欲ある輸出事業者発掘・実践セミナー開催

意欲的に輸出に取り組む意欲のある事業者のための実践的手法を講習

イ 輸出有望国・地域の規制緩和促進事業

(ア) 「食」「農」関係者招へい

相手国の規制緩和に影響力を持つ政府関係者等を招へいし、本県の取組状況等を紹介する。

(イ) 食の安全・安心PRホームページ等整備

本県の安全安心の取組を、輸出有望国の言語で著名人らが説明するWEBページを開設する。

3 事業実施主体

- 2の(1)、(2)のア、イ(ア)、(3)のア、イ(ウ)、オ、(4)、(5)のア 県
- 2の(2)のイ(イ) ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進本部
- 2の(2)のイ(ウ) 県内の生産者団体等
- 2の(3)のイ(ア) ふくしま米需要拡大推進協議会、福島県米消費拡大推進連絡会議
- 2の(3)のイ(イ) 福島県米消費拡大推進連絡会議
- 2の(3)のウ(ア) 県、畜産振興団体等
- 2の(3)のウ(イ) 県、全国農業協同組合連合会福島県本部、
福島牛販売促進協議会等
- 2の(3)のエ(ア) 市町村
- 2の(3)のエ(イ) 県内の生産者団体、商業者団体等
- 2の(3)のエ(ウ) 県域農業団体
- 2の(5)のア(ア) a、b、(イ)、(ウ)、(エ)、イ 県
- 2の(5)のア(ア) c 県、県内の生産者団体、製造者団体、商業者団体等
- 2の(5)のア(ア) d 県、生産者団体等

4 予 算 額 1,731,467千円

5 補 助 率

- 2の(2)のイ(ウ)、(3)のイ(ア)、イ(イ)、ウ(ア)、エ 定額
- 2の(3)のウ(イ) 1/2以内、定額
- 2の(5)のア(ア) c、d 定額

6 事業実施期間 平成27年度～平成29年度

【担当課：生産流通総室農産物流通課】

〈ふくしまから はじめよう。農林水産物販売力強化事業〉
ふくしまの畜産ブランド再生事業（組替新規）

1 趣 旨

畜産ブランド復活のための事業を実施するとともに、民間団体等による風評を払拭するためのPR活動を支援する。

2 事業内容

(1) 復興サポート事業

ア ふくしまの畜産ブランド復活事業

「福島牛」を中心とする本県畜産ブランドの復活を図るため、トップセールスを始めとした積極的なPRや消費者の理解造成、さらには関係団体が実施するブランド力の強化に対して支援する。

(ア) おいしい「ふくしまの畜産」消費拡大事業

a おいしい福島畜産消費拡大事業

首都圏等において、県産畜産物の安全性やおいしさをPRするためのイベント等のPR活動を行う。

b おいしい福島畜産応援事業

顧客回復のための各種商談会への参加やPR資材の作成等に要する経費を支援する。

(イ) 「福島牛」ブランド再生事業

a ブランド「福島牛」復活事業

「福島牛を育てる会」の開催、枝肉共励会、産地懇談会におけるトップセールス及び「福島牛フェア」の開催等消費者に対するPR活動を支援する。

b 「福島牛」消費拡大対策事業

福島牛販売指定店の強化、販売促進資材等の作成、販売促進キャンペーンの開催、消費者等との意見交換会及び福島牛産地ツアーの開催等消費者に対するPR活動を支援する。

c おいしい「福島牛」ブランド構築事業

(a) おいしい「福島牛」パイロット販売支援事業

新生「福島牛」の試験販売の取組を支援する。

(b) 新生「福島牛」の生産・流通・販売体制の構築のための検討

新生「福島牛」の販売定着に向けた検討を行う。

3 事業実施主体

2の(1)のアの(ア) 県、畜産振興団体（養鶏、養豚、養蜂、酪農振興団体）

2の(1)のアの(イ) 県、全国農業協同組合連合会福島県本部、
福島牛販売促進協議会等

4 予算額 20,690千円

5 補助率 2の(1)のアの(ア) 定額

2の(1)のアの(イ) 1/2以内、定額

6 事業実施期間 平成24年度～平成29年度

【担当課：生産流通総室畜産課】

学校給食おいしい県産農林水産物活用事業（継続）

1 趣 旨

児童生徒の望ましい食生活の形成や、感謝の心・郷土愛を育むため、学校給食において安全・安心な地場産物を取り入れる市町村等の取組を支援する。

2 事業内容

市町村立小中学校の学校給食において、前年度は放射性物質の影響等により、やむを得ず県外産を使用していた食材を県産食材に切り替えて使用するもの、又は、前年度に使用した県産食材と同一食材を前年度よりも使用回数を増やして使用する分を対象に、その購入に要する経費を補助する。

3 事業実施主体 市町村、市町村教育委員会、市町村立小中学校、市立特別支援学校（小学部・中学部）、学校給食センター又は共同調理場

4 予算額 45,818千円

5 補助率 定額（児童生徒1人当たり 500円）

6 事業実施期間 平成25年度～平成27年度

【担当課：生産流通総室農産物流通課】

ふくしまの特産品復活支援事業（継続）

1 趣 旨

本県の特産品である「あんぽ柿」の製品の安全性を確保するため、安全な原料柿の確保、非破壊検査機器の導入や性能向上等の取組を支援する。

また、生薬仕向け等の需要拡大が見込まれている「おたねにんじん」の生産拡大の取組を支援する。

2 事業内容

(1) あんぽ柿産地再生事業

農業生産工程管理（GAP）の取組を推進し、原料柿の放射性セシウム検査を実施するとともに、非破壊検査機器の性能向上及び導入等を支援する。

ア 加工試験の実施

イ 非破壊検査機器の性能向上のための検討

（ア）検証検討会の開催

（イ）サンプル品製作（原料費、加工費）

ウ 安全な原料柿の確保支援

（ア）原料柿の放射性セシウム検査

（イ）農業生産工程管理（GAP）の推進

エ 非破壊検査機器の導入支援

（ア）非破壊検査機器の導入と検査の実施

（イ）農業生産工程管理（GAP）の検証

（ウ）市場等求評

(2) おたねにんじん需要即応生産支援事業

「おたねにんじん」の生産体制の再構築に向けた支援を行うとともに、生産拡大の取組を推進するため、低コスト生産システム、種苗供給体制の構築を図る。

ア 生産体制の再構築

「おたねにんじん推進協議会」の開催、新たな担い手の育成・確保、地元利用拡大に向けた検討等

イ 低コスト生産システム、優良種苗増殖体制の構築

低コスト生産のための実証ほの設置及び優良種苗の増殖を担う生産組織等に対し、初期生産資材の導入を支援する

3 事業実施主体	2の(1)のア、イ、2の(2)のア 県 2の(1)のウ 地域農業再生協議会 2の(1)のエ 福島県あんぽ柿産地振興協会 2の(2)のイ 市町村、JA、営農集団、認定農業者、特認団体等
4 予算額	683,417千円
5 補助率	定額(2の(2)のイは上限1,000千円/10a)
6 事業実施期間	平成25年度～平成27年度

【担当課：生産流通総室園芸課】

農林水産物等緊急時モニタリング事業（継続）

1 趣 旨

本県産の農林水産物等の安全性を確保するため、緊急時モニタリング検査を実施するとともに、その結果を消費者や生産者、流通業者等に迅速かつ的確に公表する。

2 事業内容

本県産の農林水産物等（野菜、果樹、きのこ、穀物（米等）、肉類、魚介類、原乳、鶏卵、飼料作物等）のモニタリング検査を実施する。

3 事業実施主体 県

4 予 算 額 235, 235千円

5 事業実施期間 平成25年度～平成32年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課】

ふくしまの恵み安全・安心推進事業（継続）

1 趣 旨

県産農林水産物の安全性確保と消費者の信頼回復を図るため、産地における放射性物質検査体制の強化を支援するとともに、検査結果や産地の取組の消費段階での見える化を進める農産物安全管理システムを構築・運用する。

2 事業内容

(1) 安全管理システム緊急強化対策

ア 安全管理システム緊急強化対策事業

産地の放射性物質検査体制の強化を支援し、検査結果等の見える化を推進する。

(ア) 県協議会の設置・運営

(イ) 産地支援活動

イ 安全管理システム地区推進事業

産地における分析機器等の整備を支援する。

(ア) 検査機器等整備：ベルトコンベア式検査器、NaI シンチレーション[°] 外 roma 等 (未整備地区等を対象)

(イ) 検査施設整備拡充：検査器設置場所のバックグラウンド線量低減対策 (未整備地区等を対象)

(ウ) 地域協議会の設置と運営

(エ) 最終流通段階における検査結果等の表示推進：精米ラベルの貼付推進等

(2) 安全・安心見える化対策（安全・安心見える化対策事業）

放射性物質検査結果等の農産物の安全を確保する取組等の情報を消費者に提供するため、農産物安全管理システムの構築を進めるとともに、ホームページ等により情報を発信する。

ア 安全管理基本システムの構築と管理運営

イ 見える化整備（産地）：システム関連機器整備（未整備地区等を対象）、 システム運営及び検査人員配置

3 事業実施主体	2の(1)のア(ア)、イ(エ)、(2)のア 県協議会 2の(1)のア(イ) 県 2の(1)のイ(ア)(イ)(ウ)、(2)のイ 地域協議会等
4 予算額	694,939 千円
5 補助率	2の(1)のア(ア)、(2)のア 定額 その他 10/10以内
6 事業実施期間	平成24年度～平成29年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課、生産流通総室農産物流通課、水田畑作課、園芸課、水産課、森林林業総室林業振興課】

米の全量全袋検査推進事業（継続）

1 趣 旨

全ての県産米について、県の管理の下、放射性物質検査をもれなく全量全袋実施し、県産米の安全確保を徹底する。

2 事業内容

県産米の全量全袋検査を実施するためには、検査のための運搬費や作業員の人件費など新たに追加的費用が発生することになるが、この費用は、東京電力株式会社からの損害賠償により賄われる。

しかし、賠償金が支払われるまで、米の集荷業務を担うJAや米穀業者等が資金繰りし、さらに立て替えておくことは極めて困難であることから、全量全袋検査を確実に実施するため、追加的費用に相当する資金繰りを支援するため、検査運営資金の貸付を実施する。

- (1) 貸付先 ふくしまの恵み安全対策協議会
 (事務局：公益財団法人福島県農業振興公社)
- (2) 貸付期間 平成27年4月～平成28年3月末
- (3) 返 済 返済は東京電力株式会社からの賠償金を充てる。

3 事業実施主体 県

4 予 算 額 6,180,000 千円

【担当課：生産流通総室水田畑作課】

肥育牛全頭安全対策推進事業（継続）

1 趣 旨

原発事故以降、風評等の影響により県産畜産物の販売金額は著しく減少し、特に肉用牛販売価格は回復の兆しが見られず、未だに消費者の信頼回復には至っていない。

このことから、本県産牛肉の全頭検査を実施し、出荷牛の安全性を確認するとともに、その結果を広く消費者に公表することによって、本県産牛肉の信頼回復を図る。

2 事業内容

(1) 牛肉の放射性物質の全頭検査

本県産牛肉の安全性を確保し、消費者の信頼回復、県産ブランドの再生及び畜産農家の経営の安定を図るため、県外においてと畜処理される肥育牛について、放射性物質検査に必要な材料を採取して検査機関へ搬入し、全頭検査を行う体制を確立する。

(2) 牛生体の放射性物質検査

放射性物質の検出リスクの高い繁殖雌牛等については、出荷前の生体で放射性物質検査を実施し、基準値を超過する牛肉が出荷されない体制を整備する。

3 事業実施主体 県

4 予算額 54,948千円

5 事業実施期間 平成23年度～平成28年度

【担当課：生産流通総室畜産課】

県産材安全性確認調査事業（組替新規）

1 趣 旨

原発事故に伴う風評被害を防止し、安全・安心な県産材製品の安定供給と需要の確保を図るためには、県内各地域において継続的な調査が必要である。

このため、県産材製品の放射線量測定を実施し、県産材供給体制の強化を図る。

2 事業内容

県産材の安全性を確認するため、県内の森林から生産された製材品について、表面線量の測定を定期的に行い、その結果を広く周知する。

3 事業実施主体 県

4 予 算 額 200千円

5 事業実施期間 平成27年度～平成31年度

【担当課：森林林業総室林業振興課】

ふくしまから はじめよう。攻めの農業技術革新事業（継続）

1 趣 旨

本県農業は、地震や津波災害に加え、原発事故及びそれに伴う風評被害により、高齢者の離農や農業者の生産意欲の低下が顕著であり、本県農業の復興には東日本大震災等からの再生を目指す大規模経営体等の創出が最重要課題となっている。

このようなことから、認定農業者や産地をリードする担い手において、生産安定や規模拡大の実現に不可欠な「技術革新」を強力に支援するため、民間の協力を得て実用性の高い先進技術等を経営規模で実証し、その効果の可視化と普及により、強みある「経営体」を育成する。

2 事業内容

(1) 地域協議会の運営（構成：県、市町村、JA、農業者、施設メーカー、実需者等）

ア 事業実施計画の策定

イ 実績検討会の開催

ウ マニュアル（管理体系、経営指標等）作成 等

(2) 新品種及び実用性の高い新技術のフィールド実証

ア 工学的な視点を取り入れた先進的技術の実証ほの設置、運営

イ 実証ほ設置・運営に必要な施設・機器等の導入

3 事業実施主体 県（2の（2）のイの実証ほ設置に必要な施設・機器等は農業者等への補助により整備）

4 予算額 16,309千円

5 補助率 2の（2）のイ 7/10以内
(実証ほ設置に要する費用に対する補助)

6 事業実施期間 平成26年度～平成30年度

【担当課：農業支援総室農業振興課】

農業短期大学校革新緊急対策事業（新規）

1 趣 旨

農業総合センター農業短期大学校の学校運営はもとより、教育・研修機能の革新に必要な運営体制・施設の整備など、緊急的な対策を講じ、強い営農意欲と経営感覚を身に付けた卒業生の輩出と就農率の飛躍的向上を図る。

2 事業内容

(1) 教育機能革新事業

各学科毎に学生自らが通年の栽培又は飼養管理を行う責任分担管理体制を導入するとともに、地域産業6次化を見据え、加工、販売まで踏み込んだ実践教育を行う。

整備内容：責任分担管理体制の導入に係る機械・施設等の整備、農産物の商品化に係る機械等の整備、校内直売所の新設、新たな教育カリキュラムの構築

(2) 研修機能革新事業

青年就農給付金（準備型）の要件に対応した研修期間1～2年間の新規就農長期研修を新設する。

整備内容：新規就農長期研修に係る機械・施設等の整備、研修支援員の配置

(3) 学校運営機能革新事業

学生ニーズの変化を踏まえた希望入寮制への移行の他、大学校の魅力の向上、情報発信機能の強化のための整備を行う。

整備内容：希望入寮制の導入及びそれに係る学習・生活環境の整備、県内農業高校・福島大学等との連携協定の締結、大学校PR・学生募集等の刷新、海外派遣研修の実施（H28～）

3 事業実施主体	県
4 予算額	377,357千円
5 事業実施期間	平成27年度～平成29年度

【担当課：農業支援総室 農業担い手課】

ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業（継続）

1 趣 旨

生産力と経営管理能力に優れ、地域農業を牽引するプロフェッショナル経営体を育成するとともに、これに続く担い手層の経営向上を図りながら、風評に屈しない本県農業の力強い再生を成し遂げる。

※ プロフェッショナル経営体とは、個別経営体にあつては所得1,000万円以上、法人等にあつては販売金額1億円以上の経営体を指す。

2 事業内容

(1) プロフェッショナル経営体管理能力向上事業

プロフェッショナル経営体を育成する上で必要となるアドバイザーの派遣及びプロフェッショナル経営体が地域農業を牽引する活動への支援を行う。

ア プロフェッショナル経営体への経営革新のためのアドバイザーによる定期的な指導の実施

イ プロフェッショナル経営体同士の連携強化、情報発信支援

(2) プロフェッショナル経営体創出事業

プロフェッショナル経営体を目指す農業者または法人等が、農業近代化資金等の制度資金の融資を受け、計画に基づき規模拡大等をする際に必要な経費の一部を助成する。

ア 事業対象 概ね15経営体を想定

イ 対象とする事業規模 1経営体あたり15,000千円以上

ウ 補助対象

(ア) 機械・施設の導入に要する経費

(イ) 規模拡大等に必要な初度的な経費等

a 規模拡大分の農地または採草放牧地の賃借料。ただし、後年度分を含め一括で支払う場合の対価とし、単年度のみ賃借料に係る支払いは除く。

b 施設・機械等をリースする場合のリース料全額一時払いに要する経費

c 規模拡大等に必要な物材費(種苗費、肥料、農薬、諸資材など)

d 新たな技術、経営方法習得のための研修に要する経費

e 農畜産物の需要開拓のための調査、開発、通信・情報機材の取得に要する経費

f 営業権や商標権の取得、研究開発等に要する経費

g 資産の増加を伴う機械・施設の修繕、農地等の改良等に要する経費

h 法人成りに必要な登記等に要する事務経費

i その他、農業構造検討会議が主催する事業計画審査会において必要と認められた経費

(3) 農業担い手育成金融支援事業

プロフェッショナル経営体創出事業を活用する次の資金を、実質無担保・無保証人で保証引受した農業信用基金協会に対し、保証引受額の2/15に相当する額を補助する（他の制度で融資円滑化措置が講じられている資金を除く）。

ア 農業近代化資金

イ 農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）（転貸資金に限る）

(4) 支援推進事業

アドバイザーによる指導を農林事務所がフォローアップする活動等の経費、市町村の事務経費への支援。

- | | |
|----------|---|
| 3 事業実施主体 | 2の(1)のア 県担い手育成総合支援協議会
2の(1)のイ 県
2の(2) 市町村
2の(3) 福島県農業信用基金協会
2の(4) 市町村、県 |
| 4 予算額 | 139,066千円 |
| 5 補助率 | 2の(1)のア 定額
2の(2) 融資残額
(事業費の3/10以内、上限1,000万円/経営体)
2の(4) 定額 |
| 6 事業実施期間 | 平成26年度～平成30年度 |

【担当課：農業支援総室農業担い手課、農業経済課】

チャレンジふくしま水田フル活用緊急対策事業（新規）

1 趣 旨

震災以降続く風評の影響と全国的な米価低迷により、県産米の販売環境が極めて厳しい状況となっており、避難地域の営農再開への不安解消と担い手農家の経営安定が喫緊の課題となっている。

このため、需要が堅調で風評の影響が少ない飼料用米の導入を促進し、被災地域の営農再開を支援するとともに、水田への園芸作物の導入を誘導し、農家の所得確保を図ることにより、本県農業の早期復興に資する。

2 事業内容

(1) 飼料用米緊急普及推進事業

ア 水田フル活用耕畜連携基盤確立事業（県事業）

多収性専用品種種子の安定供給体制を確立するとともに、地域に合った安定生産・利用技術の実証や飼料用米生産の団地化等の推進により、飼料用米の生産基盤の確立を図る。

イ 飼料用米流通円滑化事業（県事業）

主食用とは大きく異なる飼料用米の流通実態を調査・分析し、一層の低コスト化を図るための手法を構築するとともに、県域で飼料米流通を促進するため畜産農家と米生産農家を結びつける情報プラットフォームを構築する。

ウ 水田フル活用耕畜連携モデル整備事業

飼料用米の生産拡大を進めるとともに、地域内における飼料用米の流通・利用を促進するため、生産から利用までのシステム構築及び加工調製・給与のモデル的な取り組みを支援する。

(ア) 地域推進事業

モデル実証に係る技術指導、データ収集、会議の開催及び先進地調査など、飼料用米の地域内流通・利用システム構築に要する経費を支援する。

(イ) モデル実証事業

飼料用米の流通・加工調製・給与のモデル実証を支援する（3地区）。

【補助対象経費】

- ・ 関連機械・施設のリース導入に係る経費
- ・ 資材（飼料用米、乳酸菌資材、フレコンバック等）の購入に係る経費

(2) 水田活用型園芸産地緊急育成事業

水稲から収益性の高い園芸作物への経営転換を支援し、新たな園芸産地の形成を図る。

【補助対象経費】

園芸品目の販路開拓、ブランド確立に向けた取組、稲作から園芸作物に転換するために必要な機械のリース及び資材の購入に要する経費

- 3 事業実施主体 2の(1)のア、イ 県
2の(1)のウ(ア) 市町村、農業協同組合等
2の(1)のウ(イ) 市町村、農業協同組合、農業生産組織等
2の(2) 市町村、農業協同組合等農業団体、営農集団、
農業法人(ただし、3戸以上の農業者が受益者となる場合に限る)
- 4 予算額 86,866千円
- 5 補助率 2の(1)のウ(ア) 定額
2の(1)のウ(イ) 1/2以内(リース導入については物件
価格(税抜き)の1/2以内)
2の(2) 定額(リース及び資材購入に要する経費については
物件価格の4/10以内)
- 6 事業実施期間 平成27年度～平成29年度
ただし、2の(1)ウは平成27年度～平成28年度

【担当課：生産流通総室水田畑作課、園芸課、畜産課】

ふくしま米産地戦略推進事業（継続）

1 趣 旨

本県の主要な農作物である米については、東日本大震災以降、厳しい販売環境にあることに加えて、国が米の生産調整見直しの方針を示したことにより、早急に産地競争力の回復・強化を図っていく必要がある。

このため、地域の特色を生かしながら、実需者や消費者等と連携した多様な米づくりの取り組みを支援し、力強い米産地の育成を図る。

2 事業内容

(1) ふくしま米産地形成支援事業

地域の特性を生かしながら、多様な米づくりに取り組もうとする産地の計画をプロポーザル方式で選定し、組織の活動に必要な経費を助成する。

ア 助成額

一組織 2,000千円（上限額）

イ 使 途

組織活動経費：協議会等開催経費、ブランド確立に向けた研究経費、実需者等との連携にかかる経費 など

リース料助成：関連機器等のリースにかかる経費

（リース料助成は、物件価格の1/3を上限とする）

(2) 米産地育成連携促進事業（県事業）

多様な米づくりを目指す産地の取り組みを県域で共有するためのセミナーを開催する。

3 事業実施主体 地域農業再生協議会、農業者・実需者等で構成する組織、農業者団体等

4 予 算 額 30,623千円

5 補 助 率 定額

6 事業実施期間 平成26年度～平成28年度

【担当課：生産流通総室水田畑作課】

耕作放棄地活用条件整備復興促進事業（継続）

1 趣 旨

本県農業の復興を図るため、耕作放棄地を有効なツールとして活用し、農業法人の経営規模拡大や農業への企業参入を促進することで、多様な担い手の育成や、被災農業者等の雇用と所得の確保を図る。

2 事業内容

(1) 大規模耕作放棄地再生支援事業

経営規模の拡大や農業参入する農業法人や企業等が、一団の耕作放棄地を再生して営農展開する場合、再生に必要な経費に対して補助する。

※採択要件：解消する一団の耕作放棄地面積が1ha以上

(2) 農業用機械施設等整備支援事業

経営規模の拡大や農業参入する農業法人や企業等が、耕作放棄地を再生・活用して安定的に経営継続するために必要な効率的経営基盤を構築するため、農業用機械・施設等の整備を支援する。

3 事業実施主体

法人

(農業法人、農業参入企業、市町村公社、農地中間管理機構等)

4 予算額

40,408千円

5 補助率

2の(1) 1/5以内(上限5,000千円)

2の(2) 1/2以内(上限3,000千円※)

※ 新たに社員を雇用する場合、1名につき1,000千円を上乗せ、最大で5,000千円を補助

6 事業実施期間

平成26年度～平成28年度

【担当課：農村整備総室農村振興課】

農地利用集積対策事業（継続）

1 趣 旨

担い手への農地集積と集約化を行う農地中間管理機構が事業を行うために必要な経費を助成する。また、人・農地プランの話し合いの中で機構にまとまって農地の貸付を行った地域や機構に対する貸付に伴って経営転換又はリタイアする者等に対して協力を金を交付する。

2 事業内容

(1) 農地中間管理機構事業

機構が農地を借り入れし、担い手へまとまりのある形で貸し付けるために必要な経費等を助成する。

(2) 機構集積協力金交付事業

ア 地域に対する支援

地域集積協力金：

人・農地プランの話し合いに基づき、機構にまとまった農地を貸し付けた地域へ交付（地域内の全農地面積のうち機構への貸付割合に応じた単価を機構への貸付面積に乗じた金額を交付）する。

2割超5割以下：2.0万円/10a（津波被災地域2.4万円/10a）

5割超8割以下：2.8万円/10a（津波被災地域3.2万円/10a）

8割超：3.6万円/10a（津波被災地域4.0万円/10a）

※27年度までの特別単価（基本単価の2倍）

イ 個々の出し手に対する支援

(ア) 経営転換協力金

機構に対し農地を貸し付け、経営転換又はリタイアする者等へ交付する。

0.5ha以下：30万円/戸

0.5ha超2.0ha以下：50万円/戸

2.0ha超：70万円/戸

(イ) 耕作者集積協力金

機構の借受農地等に隣接する農地を機構に貸し付け、農地の集積・集約化に協力する者へ交付する。

2万円/10a ※27年度までの特別単価（基本単価の4倍）

3 事業実施主体 2の(1) 県が指定する法人
2の(2) 市町村

4 予算額 650,111千円

5 補助率 2の(1) 10/10
2の(2) 定額

6 事業実施期間 平成26年度～平成32年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

企業農業参入支援強化事業（組替新規）

1 趣 旨

企業等の農業参入を支援し、本県農業の復興及び多様な担い手の確保に資する。

2 事業内容

(1) 企業農業参入意向調査事業

広く企業等の農業参入意向を調査し、自社のノウハウを活かして参入する意向がある企業等の誘致につなげる。

(2) 農業参入相談マッチング活動事業

相談会を開催するなどして、誘致企業等と集落、地元関係団体等のニーズをマッチングし、企業等の円滑な農業参入を支援する。

(3) 企業農業参入支援事業

ア 新たに農業を取組むために必要となる、肥料、農薬、生産資材、試験栽培実施等の初期経費の一部を助成する。

イ 企業等が本県に定着して、発展的に農業を行うために必要な出荷調整作業所、農産物貯蔵庫、機械格納庫、加工施設、育苗施設、家畜飼養施設、堆肥舎、農業用機械等を整備の経費の一部を助成する。

3 事業実施主体 2の(1)、(2) 県、
2の(3) 企業等

4 予算額 17,447千円

5 補助率 2の(3) 1/2以内

6 事業実施期間 平成27年度～平成29年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

がんばる認定農業者支援事業（継続）

1 趣 旨

優良経営農業者の事例調査、事例発表、経営の専門家による研修会等を通して、認定農業者の確保・育成、農業経営改善計画の達成を実現するために「がんばる認定農業者支援事業」を実施する。

2 事業内容

(1) 調査研究事業

認定農業者等の優良経営事例について調査するとともに事例集を作成し、農業経営改善計画の目標達成の参考資料とする。

(2) 経営発展研修事業

優良経営農業者が事例発表を行うとともに、優良事例の経営展開や自分の経営等について研究討議を行う。

(3) 経営発展セミナー

経営の専門家等を講師として経営改善のための研修会を開催する。

3 事業実施主体 福島県認定農業者会

4 予算額 480千円

5 補助率 定額

6 事業実施期間 平成26年度～平成28年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

経営体育成支援事業（継続）

1 趣 旨

適切な人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体等が、融資を受け農業用機械等を導入する際、融資残について補助金を交付することにより、主体的な経営展開に対して支援を行う。

2 事業内容

(1) 融資主体型補助事業

集落営農、新規就農者を含め、適切な人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体等が、融資を活用して農業用機械等を導入し、経営改善・発展に取り組む場合に支援を行う。

(2) 追加的信用供与補助事業

融資の円滑化等を図るため、融資の保証を行う農業信用基金協会への補助金積増による金融機関への債務保証（経営体の信用保証）の拡大を支援する。

(3) 条件不利地域型補助事業

経営規模が小規模・零細な地域において意欲ある経営体を育成するため、共同利用機械等の導入を支援する。

3 事業実施主体

市町村

〔 助成対象者	2の(1)	農業者
	2の(2)	農業信用基金協会
	2の(3)	農業者が組織する団体等

4 予算額

127,947千円

5 補助率

2の(1) 融資残額（事業費の3/10上限）
2の(2) 定額
2の(3) 1/2以内（4,000万円上限）

6 事業実施期間

平成25年度～平成27年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

未来を拓く新規就農者・農業女子等育成支援事業（組替新規）

1 趣 旨

若者の就農促進及び定着に向け、就農希望者に対するきめ細かな就農相談や情報発信等を行うとともに、農業女子を対象としたセミナーやマルシェを開催するほか、農山漁村地域における男女共同参画の推進や、若手農業者の育成において指導的な役割を果たしている農業士の活動を支援する。

2 事業内容

(1) 若い農業者支援事業

ア (新) 就農誘導支援事業

福島県青年農業者等育成センターに対し、新規就農希望者の円滑な就農を誘導するために必要な経費を補助する。

イ 新規就農者経営基盤確立支援事業

福島県青年農業者等育成センターに対し、新規就農者に施設・機械等をリースするために必要な経費を補助する。

ウ 農業青年リーダー育成事業

福島県青年農業者等育成センターに対し、農業青年リーダーの育成を目的に行う農業青年クラブ組織活動への支援等に必要な経費を補助する。

エ (新) 農業女子育成支援事業

農業高校及び農業短期大学の女子学生の就農意欲の醸成を図るとともに、若手女性農業者等のスキルアップや情報交換及びネットワークの形成を目的としたセミナーや、その活動を広くPRするためのマルシェを開催する。

オ 「あすのふくしま農業を語る集い」の開催

知事と若い農業者との懇談を開催し、若い農業者の意見を集約・施策に反映する。

(2) いきいきふくしま農山漁村男女共同参画事業

「いきいきふくしま農山漁村男女共同参画プラン」に基づき、農山漁村における男女共同参画を促進するとともに、女性の農業経営への参画や仕事と生活の調和を図るための家族経営協定の締結を推進する。

(3) 農業士活動支援事業

若い農業者の就農促進や育成に指導的な役割を果たしている農業士を計画的に認定するとともに、その活動を支援する。

3 事業実施主体	2の(1)のア、イ、ウ 福島県青年農業者等育成センター 2の(1)のエ、オ、(2)、(3) 県
4 予算額	3,894千円
5 補助率	10/10
6 事業実施期間	平成27年度～平成29年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

青年就農給付金事業（組替新規）

1 趣 旨

若い世代の農業への参入を促すため、就農前（2年以内）の研修期間及び経営が不安定な就農直後（5年以内）に給付金を交付し、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を支援する。

2 事業内容

(1) (新) 青年就農給付金（準備型）

就農予定時原則45歳未満で独立・自営就農又は雇用就農又は親元就農を目指し、年間1,200時間以上の就農研修を受講する等、一定の要件を満たす者に対し、給付金を交付する。

- 要件：就農予定時の年齢が原則45才未満であること。
：独立・自営就農又は雇用就農又は親元就農を目指すこと。
：県が認める研修機関（県農業大学校等）や先進農家等で概ね1年以上の研修を行うこと等。

給付期間：2年以内

給付金：年間150万円

(2) (新) 青年就農給付金（経営開始型）

独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満であり、農業経営者となる強い意欲を有していること。また、人・農地プランに位置付けられるか、農地中間管理機構から農地を借り受ける等、一定の要件を満たす者に対し給付金を交付する。

- 要件：独立・自営就農時の年齢が原則45才未満であること。
：就農5年後に農業で経営が成り立つ計画を有していること。
：人・農地プランに位置付けられること。あるいは、農地中間管理機構から農地を借り受けていること。
：認定新規就農者であること等。

給付期間：最長5年以内

給付金：年間150万円（夫婦での給付は225万円）

※ 平成27年度新規給付対象者から、前年の所得が（100万円以上350万円未満）に応じた給付金額の変動制を適用。

3 事業実施主体	2の(1) 公益財団法人福島県農業振興公社 (青年農業者等育成センター) 農業者 2の(2) 市町村
4 予算額	317,677千円
5 補助率	10/10
6 事業実施期間	平成27年度～平成29年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

ふくしま米消費・流通拡大緊急対策事業（新規）

1 趣 旨

近年の豊作基調と消費量の減少により、米価は大幅に下落し、特に本県産米は、原子力発電所事故に起因する風評の影響により、他県産に比べて下落幅が大きく、極めて厳しい流通販売環境に置かれている。

このような状況を打破し、販売量の拡大を図るため、県民に対する県産米の消費拡大に的を絞った緊急的かつ大規模な販売促進キャンペーンを展開し、県産米流通の回復・拡大を目指す。

2 事業内容

県産米の購入者にプレゼントが当たる「おいしいふくしま米 いただきます。プレゼントキャンペーン」を実施する。

3 事業実施主体 県

4 予算額 54,648千円

5 事業実施期間 平成26年度～平成27年度

【担当課：生産流通総室農産物流通課】

福島米生産意欲向上支援緊急対策事業（新規）

1 趣 旨

近年の豊作基調と消費量の減少により、米価は大幅に下落し、特に本県産米は、風評の影響も相まって、他県よりその影響が顕著となっている。

このような状況の中で、稲作農家のなかには27年産米の作付の中止や縮小の動きがあり、県産米の生産量減少や耕作放棄地の発生等が懸念されている。

このため、緊急に優良水稻種子の購入経費の一部助成を実施し、稲作農家の27年産米の生産意欲の維持・向上を図る。

2 事業内容

27年用の優良水稻種子を購入した農家に対して、種子価格の1/3相当額を助成する。助成対象は、県奨励品種及び「需要に応じた米生産の推進に関する要領」（平成26年4月1日付け25生産第3578号）に定める多収性専用品種の優良種子とする。

3 事業実施主体 全国農業協同組合連合会福島県本部

4 予算額 321,564千円

5 補助率 種子代：150円/kg（定額）
事務手数料：150円/経営体（定額）

6 事業実施期間 平成27年度

【担当課：生産流通総室水田畑作課】

変える！大豆・麦・そば生産力等向上支援事業（継続）

1 趣 旨

本県の大豆・麦・そば・なたねは、東日本大震災及び原発事故以降、生産面積の減少や風評被害により流通・販売の低迷が続いており、生産者の生産意欲が減退している。このような状況下、大豆等の生産振興にあたっては「ふくしま県産を変える！」姿勢を示し、消費者等のニーズにあった生産・流通を展開する必要がある。

このため、実需者ニーズを捉え、新技術の導入や品質向上を図るための取組への支援と産地づくり活動を支援し、「売れるものをつくる」取組を進める。

2 事業内容

(1) 県産を変える！特色ある産地づくり支援事業

ア 県推進事業

県が生産者・消費者・実需者の連携を促進し、実需者ニーズ把握のためのセミナー等を開催し、「売れるもの（大豆・麦・そば・なたね）づくり」を推進する。

イ 地域推進事業

県産大豆等の流通を促進するために、産地が実需者との結びつきに必要な「売れるもの（大豆・麦・そば・なたね）づくり」の実践活動の費用を支援する。

(2) 県産を変える！生産力向上支援事業

ア 生産団地における排水対策の支援

団地面積拡大に伴う排水対策に係る機械作業委託に要する経費を支援する。

イ 新技術導入の支援

新技術の導入・機械作業の委託経費の補助を行う。

ウ 新技術実証ほの設置

地域の課題解決に有効な新技術実証ほを設置し、現地検討会を開催する。

エ 生産力向上研修会の開催

生産ほ場段階での生産技術研修会を開催する。

3 事業実施主体 県、生産団体、農業者等

4 予算額 12,864千円

5 補助率 定額、1/2以内

6 事業実施期間 平成26年度～平成28年度

【担当課：生産流通総室水田畑作課】

元気な産地づくり整備事業（新規）

1 趣 旨

「ふくしま農林水産業新生プラン」の実現に向け、「ふくしまの恵みイレブン」品目をはじめとする園芸品目の戦略的な生産拡大、生産組織の育成等による土地利用型作物の生産効率化と産地づくりを進める必要がある。

このため、園芸品目や土地利用型作物において活力ある産地形成を目指し、園芸品目における生産の拡大や新技術の実践導入、土地利用型作物の団地化や集団化による生産コスト削減と品質の均一化及び飼料作物の生産拡大に対する支援を実施する。

2 事業内容

(1) 園芸産地育成・拡大支援対策

園芸品目の生産拡大に重点的に取り組む産地を支援して園芸産地の再生・復興を目指すとともに、新たな生産システムの導入に向けた取組を支援する。

ア 支援内容等

きゅうり、トマト、アスパラガス、もも、なし、りんどう等「園芸産地復興計画」に位置づけた品目の生産拡大または新たに実用化された生産技術等を活用した新たな産地形成に向けたモデル育成の取組

イ 補助対象

園芸用栽培施設及び付帯設備、オリジナル品種の導入、簡易養液栽培施設導入経費用等 等

(2) 土地利用型作物支援対策

機械等の共同利用により低コスト化、高品質化及び生産・利用拡大を図るための取組に必要な機械・機器等の整備を支援する。

ア 対象品目

水稻、大豆、麦、そば、なたね、飼料作物

イ 補助対象

低コスト化、高品質化及び生産・利用拡大に必要な機械・機器等

3 事業実施主体

2の(1) 市町村、農業協同組合等農業団体、営農集団、農業法人（ただし3戸以上の農業者が受益者となる場合に限る。）

2の(2) 市町村、市町村単位農業公社、農業協同組合、JA出資型法人、特に認める農業者等組織（農業者、市町村、農業団体等からなる協議会等） 等

4 予 算 額	72,595千円
5 補 助 率	1/3以内
6 事業実施期間	平成27年度～平成29年度

【担当課：生産流通総室園芸課】

強い農業づくり整備事業（継続）

1 趣 旨

国産農畜産物の安定供給・輸出拡大のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援する。

2 事業内容

（1）産地競争力の強化

ア 産地収益力の強化に向けた総合的推進

各品目の生産性向上等の取組に必要な共同利用施設の整備を支援

イ 産地合理化の促進

産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な共同利用施設の再編等を支援

ウ 産地リスクの軽減

気象災害等産地を弱体化させるリスクの軽減に必要な共同利用施設（被害防止施設等）の整備を支援

（2）食品流通の合理化

卸売市場施設整備の推進

3 事業実施主体 市町村、農業団体、営農集団、農業生産法人 等

4 予算額 1,977,721千円

5 補助率 1/2以内 等

6 事業実施期間 平成21年度～平成27年度

【担当課：生産流通総室園芸課】

畜産活性化対策事業（一部新規）

1 趣 旨

東日本大震災以降、被害が増加している鳥獣害が畜産業においても深刻化しており、特に養蜂業においては熊による被害が増加していることから、養蜂業者が行う熊防止対策の取組を支援する。

また、平成27年10月23日～26日に北海道で開催される第14回全日本ホルスタイン共進会は、生産効率を向上する上で、重要な本県の改良水準等を的確に把握できる場であることから、開催及び関係団体が行う出品対策を支援する。

2 事業内容

(1) 畜産団体活動強化事業

養蜂業者が行う電気牧柵の設置費用に対して助成する。

(2) 畜産ふくしま活性化対策事業

共進会開催に係る県負担金、福島県乳牛改良推進協議会が行う出品対策経費に対して助成する。

- | | |
|----------|---------------------------------------|
| 3 事業実施主体 | 2の(1) 福島県養蜂協会
2の(2) 県、福島県乳牛改良推進協議会 |
| 4 予算額 | 3,839千円 |
| 5 補助率 | 定額 |
| 6 事業実施期間 | 2の(1) 平成26年度～平成28年度
2の(2) 平成27年度 |

【担当課：生産流通総室畜産課】

経営体育成基盤整備事業（継続）

1 趣 旨

農業の振興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指す。

2 事業内容

区画整理、農業用排水施設、農道、暗渠排水、客土
経営体育成促進事業（指導事業、調査・調整事業、高度経営体集積促進事業）

3 事業実施主体 県

4 予算額 2,309,402 千円

5 補助率 国 50～55% 県 27.5～30%

6 事業実施期間 平成9年度～平成31年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

県単基幹水利施設ストックマネジメント事業（継続）

1 趣 旨

国・県営土地改良事業により造成された農業水利施設の相当数が老朽化の進行とともに、更新を必要とする施設が増加している。今後も増加してゆく更新需要に対して、農業水利施設の長寿命化を図ることにより、施設の有効活用と財政負担の平準化を図る。

2 事業内容

農業水利施設の劣化状況等を調べる機能診断を行い機能保全計画を作成し、機能保全計画に基づき対策（補修）工事又は更新工事を行う。

3 事業実施主体 県

4 予算額 809,130 千円

5 補助率 国 50%、県 25%

6 事業実施期間 平成23年度～平成27年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

ふくしま森林再生事業（継続）

1 趣 旨

県内の森林は広範囲に放射性物質の影響を受けており、森林所有者等による森林整備が停滞している森林について、市町村等の公的主体が間伐などの森林整備と放射性物質対策を一体的に実施し、森林の有する多面的機能の発揮を確保する。

2 事業内容

(1) 森林整備

原発事故の影響により、森林所有者等による自主的な森林整備が停滞している森林において、森林機能を回復するため、公的主体による間伐等の森林施業と路網整備を推進し、森林の有する多面的機能を維持する。

(2) 放射性物質対策

(1) の森林整備を実施するための計画作成や森林所有者の同意取得などの事前調査を行うとともに、森林内の放射性物質の動態に応じた表土流出防止柵等の対策を実施する。また、施業後の事業効果の分析・評価等を合わせて実施する。

3 事業実施主体 市町村、森林整備法人、県

4 予算額 3,954,100千円

5 補助率 2の(1) 市町村 4/10 (実質補助率72%)
森林整備法人 5/10 (実質補助率90%)
2の(2) 定額 (10/10)

6 事業実施期間 平成25年度～平成29年度

【担当課：森林林業総室森林整備課】

広葉樹林再生事業（継続）

1 趣 旨

放射性物質の影響が比較的小さい会津地域においてもきのこ原木の指標値を超える原木林が見受けられ、きのこ原木の生産が停止している状況にあるため、将来のきのこ原木の安定供給に向け、次世代の原木林となる広葉樹林の再生を図る。

2 事業内容

既存のきのこ原木林等広葉樹林を次世代へ更新するため、必要な伐採（皆伐等）、作業道の整備を実施する。

3 事業実施主体 市町村等

4 予算額 51,000千円

5 補助率 定額（10／10）

6 事業実施期間 平成26年度～平成29年度

【担当課：森林林業総室森林整備課】

森林整備加速化・林業再生基金事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災からの復興を図るとともに、森林の多面的機能を確保しつつ、林業の成長産業化を推進するため、木材加工流通施設や路網の整備等を支援する。

2 事業内容

(1) 木材加工流通施設等整備事業

林業・木材産業等の地域産業を再生するため、間伐材等の加工流通施設の整備に対して支援する。

(2) 路網整備事業

間伐等の森林整備と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等地域産業の再生を図るため、林業専用道や森林作業道等の整備を支援する。

(3) 森林境界明確化事業

集約化した間伐を進めるため、所有者情報の収集・整理や森林境界の確認、測量、境界の図化等森林境界を明確にする活動を支援する。

(4) 木造公共施設等整備事業

公共建築物等木材利用促進法に基づく木材利用方針を策定した市町村が、関係者と一体となって行う公共建築物の整備を支援する。

(5) 高性能林業機械等導入事業

素材生産業者等の林業事業者による高性能林業機械等の導入を支援する。

3 事業実施主体 民間団体等

4 予 算 額

77,150千円
[平成26年度2月補正 77,150千円]

5 補 助 率 定額ほか

6 事業実施期間 平成24年度～平成27年度

【担当課：森林林業総室森林計画課、森林整備課、林業振興課】

森林整備加速化・林業再生交付金事業（新規）

1 趣 旨

地域の創意工夫を活かして、木材需要の拡大と安定的・効率的な地域材の生産・供給体制を構築するとともに、持続的な林業経営を確立するため、総合的な支援を緊急に実施する。

2 事業内容

(1) 高性能林業機械等導入事業

経営改善を図るとともに、間伐の推進による林業の活性化を進めるため、素材生産業者等林業事業者による高性能林業機械等の導入を支援する。

(2) 未利用間伐材利用促進対策事業

木材加工流通施設、木質バイオマス利用施設等に対する原木安定供給の条件整備を図るため、未利用間伐材等の利用のための間伐等を支援する。

(3) 木材加工流通施設等整備事業

林業・木材産業等の地域産業を再生するため、間伐材等の加工流通施設の整備を支援する。

(4) 新規用途導入促進事業

県産材の需要拡大を図るため、民間事業者等が製材用材の利用価値を高める技術開発など地域の特性に応じた木質部材や工法の開発・普及等を支援する。

3 事業実施主体 民間団体等

4 予 算 額 818,625千円
〔平成26年度2月補正 818,625千円〕

5 補 助 率 定額ほか

6 事業実施期間 平成27年度

【担当課：森林林業総室森林計画課、森林整備課、林業振興課】

林道災害復旧事業（継続）

1 趣 旨

異常気象により被災した林道施設について復旧事業を実施し、林業の維持、山村地域住民の生活の安定を図る。

2 事業内容

市町村等が維持管理する林道施設の被災箇所について復旧事業を実施する。

3 事業実施主体 市町村等

4 予 算 額 1, 1 0 2, 3 5 9千円

5 補 助 率 奥地林道 65%
奥地林道以外 50%

※ 単年災高率補助、連年災高率補助、激甚災害高率補助の基準に該当する場合は補助率の嵩上げが行われる。

6 事業実施期間 災害が発生した年を含め原則3年間

【担当課：森林林業総室森林整備課】

「豊かな海の幸」高度管理・利用支援事業（新規）

1 趣 旨

震災後の操業自粛により増加した水産資源を持続的・効率的に利用する本県独自の資源管理体制を構築するために、調査船による資源データの収集・解析、最適な漁獲方法や漁家経営向上への提案、関係者間の協調による経営体質強化を図る。

2 事業内容

- (1) 調査船による詳細な資源データの収集及び解析
- (2) 漁業者に対する資源を維持しながら所得安定に繋がる手法の提案
- (3) 漁業者と流通・加工業者を交えた協議による経営体質強化の検討

3 事業実施主体 県

4 予 算 額 9, 9 2 8 千円

5 事業実施期間 平成27年度～平成29年度

【担当課：生産流通総室水産課】

ふくしまから はじめよう。漁業再開ステップアップ事業（継続）

1 趣 旨

試験操業の拡大により早期の漁業再開を図るため、放射性物質の自主検査体制を構築するとともに、新たな漁業にチャレンジするための漁具等の整備や漁業担い手の多様な活動を支援することで、本県水産業担い手の確保・育成を図る。

2 事業内容

(1) 漁業再開支援事業

生産者、流通業者及び消費者の理解が得られる迅速な検査体制を構築するため、水産物検査体制検討部会に参画する。

小名浜、相馬原釜各魚市場の復旧に伴い予想される水揚げ量の増大に対応するため、漁連、漁協等が自主検査体制を拡充する取組を支援する。

ア 新たな検査機器の導入

イ 人材の配置等

(2) 漁業担い手育成確保支援事業

ア 新漁業チャレンジ支援事業

試験操業の対象種、漁法が拡大し、試験操業への参加の選択肢が増えていることから、新たな漁業にチャレンジするために必要な漁具等の整備を支援する。

イ 漁業復興担い手活動支援事業

生産者が行う本県産水産物の付加価値向上につながる加工、鮮度保持等の取組とそれらに必要な機材の整備、及び生産者と地域とのつながりを深める取組を支援する。

3 事業実施主体	2の(1)のア 県 2の(1)のイ 漁業協同組合、漁業協同組合連合会等 2の(2) 漁業協同組合、漁業協同組合連合会等
4 予算額	134,344千円
5 補助率	2の(1)のイ 定額 2の(2)のア 7/9以内 2の(2)のイ 3/4以内
6 事業実施期間	平成26年度～平成28年度

【担当課：生産流通総室水産課】

漁業調査指導事業（継続）

1 趣 旨

震災後における資源管理型漁業の推進や沖合漁業の操業活性化等を図るため、調査船を用いた水産資源状況の各種調査、情報提供の実施並びに円滑な調査等に必要な調査船の管理を行う。

2 事業内容

- (1) 調査船による水産資源状況調査及び海洋環境調査の実施
- (2) サンマやサバ等の漁場形成調査と情報提供による操業の支援
- (3) 円滑な調査等に必要な調査船の管理

3 事業実施主体 県

4 予算額 147,564千円

5 事業実施期間 平成20年度～平成27年度

【担当課：生産流通総室水産課】

アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災により本県の種苗生産施設が被災し、アワビ、ヒラメ及びアユの種苗生産、放流が困難となった。しかし、従来からの種苗放流を継続し、資源を維持していく取組みを行い漁業地域の復興を進める種苗生産・放流団体へ支援を行う。

2 事業内容

(1) 種苗放流支援事業（アワビ・ヒラメ）

本県沿岸におけるアワビ、ヒラメの種苗放流を継続するため、公益財団法人福島県栽培漁業協会が職員を県外の機関へ派遣して行う種苗を生産する取組を支援する。

(2) 種苗放流支援事業（アユ）

内水面の漁業協同組合が行うアユの種苗放流を支援する。

3 事業実施主体	2の(1)	公益財団法人福島県栽培漁業協会
	2の(2)	内水面漁業協同組合
4 予算額		69,442千円
5 補助率	2の(1)	定額
	2の(2)	2/3以内
6 事業実施期間	2の(1)	昭和23年度～平成27年度
	2の(2)	平成25年度～平成27年度

【担当課：生産流通総室水産課】

さけ資源増殖事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災により本県のサケ増殖組合の多くが被災し、復旧するまでの間、被災を逃れた組合のみでふ化・放流に取り組むこととなった。このため、それらのさけ増殖団体が行う回帰率の高い大型種苗を放流する取組を支援する。

2 事業内容

さけ増殖団体が取り組む大型種苗生産の経費に対して助成する。

3 事業実施主体 福島県鮭増殖協会

4 予算額 40,002千円

5 補助率 2/3以内

6 事業実施期間 昭和54年度～平成27年度

【担当課：生産流通総室水産課】

鳥獣被害対策強化事業（新規）

1 趣 旨

近年、中山間地域を中心として有害鳥獣による農作物等被害が拡大しており、鳥獣被害防止のためには、市町村等が連携した広域的な対策が求められている。

このため、市町村と関係団体が参画する広域的な協議会組織を起ち上げ、地域ぐるみで取り組む鳥獣被害防止対策を支援し、地域農業の振興と復興を図る。

2 事業内容

(1) 鳥獣被害防止広域対策緊急推進事業

概ね郡単位をエリアとして、県が委託する専門家による濃密な支援により、市町村と関係団体が参画する広域的な協議会組織の起ち上げを促進する。

また、広域協議会が中心となって、市町村等が連携して効果的な鳥獣被害防止対策を協同で実践するため、広域被害防止計画策定等の支援指導を行う。

- | | |
|----------|----------------------------|
| 3 事業実施主体 | 県、一部は市町村等 |
| 4 予算額 | 36,898千円（内、市町村等補助分1,250千円） |
| 5 補助率 | 市町村等補助分は定額 |
| 6 事業実施期間 | 平成27年度～平成28年度 |

【担当課：農業支援総室環境保全農業課】

地域産業6次化戦略推進事業（組替新規）

1 趣 旨

本県農林水産業の復興のため、農林漁業者の異業種（2次、3次産業）への参入を推進するとともに、県産農林水産物を活用した“売れる6次化商品づくり”を支援し、所得の向上と雇用の確保を図り、本県の復興に期する。

2 事業内容

(1) ふくしま・6次化人材育成事業

「ふくしま6次化創業塾」を開塾し、積極的に地域産業6次化に取り組む農林漁業者や商工業者等を発掘・育成する。

(2) 地方ネットワーク強化事業

ネットワーク会員の会員間交流や、特産品開発等を支援し、会員の持つシーズのマッチングを進めることで6次化による地域活性化を図る。

(3) 売れる6次化商品づくり推進事業

ア 地域産業6次化イノベーターバンク活用事業

マーケットインの志向に基づく商品開発、製造、販売を支援するため、専門家を必要に応じて登録・派遣し、ビジネスモデルの課題解決、商品デザインの改良、販売戦略の再構築等の革新を促進する「イノベーターバンク制度」を運営する。

イ 6次化新商品首都圏等マーケティング事業

首都圏等（海外を含む）の消費者動向などを的確に捉えた「売れる6次化商品づくり」を支援するため、新たに設置される首都圏アンテナショップや大型イベント等において事業者自らが試食・試飲などを行うテスト販売を実施し、商品のブラッシュアップやブランディングに向けた活動を支援する。

(4) 地域産業6次化復興支援事業

農林漁業者等が異業種における事業展開を図るために、資格取得や新商品・新サービスの開発等を行う事業（ソフト事業）や、県産農林水産物を活用した新商品・サービス開発のために必要な施設整備（ハード事業）に要する経費への補助を行う。

(5) 地域産業6次化支援事業

ア 6次産業化推進事業

本県の地域産業6次化を推進するためには、農林漁業者と地域の様々な事業者等が、ネットワークを形成する取組が必要である。そのため各地方ネットワーク活動の支援や、新商品開発や販路開拓の取組を支援する。

イ 6次産業化施設整備事業

地域産業6次化に取り組む事業者のビジネスモデルの実現を支援するため、国の6次化法認定に基づき、加工・流通・販売等に必要な施設の整備に対する補助を行う。

(6) 地域産業6次化復興ファンド出捐金

(株)農林漁業成長産業化支援機構及び地方銀行団、県等からの出捐金により運営する

「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」から、新規創業する6次産業化事業体（合併事業体）に資本金を出資する。

出資対象事業：農林水産業を資源として新たな総合産業に取り組み、農林漁業の振興に寄与し、地域産業として雇用を創出する連携事業体

- 3 事業実施主体 2の(1) ふくしま・地域産業6次化推進協議会
(2) 県、ふくしま・地域産業6次化推進協議会
(3) ふくしま・地域産業6次化推進協議会
(4) ふくしま・地域産業6次化推進協議会、
地域産業6次化に取り組む事業者
(5) のア 市町村、民間事業者、
市町村段階の6次化・地産地消推進協議会 等
(5) のイ 六次化法認定を受けた農林漁業者団体、
農林漁業者団体等と連携する中小企業者
で民間金融機関、または日本政策金融公
庫等からの融資を受けることが確実と見
込まれる者
- 4 予 算 額 186,947千円
- 5 補 助 率 2の(4) 補助対象経費の2/3以内
(ソフト：補助額100千円以上2,000千円以内)
(ハード：補助額1,000千円以上3,000千円以内)
2の(5) のア 補助対象経費の1/3以内（事業の内容が、市
町村が協議会を組織し策定した市町村の6次化
を推進するための戦略に基づくものであれば1
/2以内）
2の(5) のイ 補助対象経費の3/10以内（上限額1億円）
補助額は次の1～3の最も低い額
- | | |
|---|-----------------------|
| 1 | 事業費×3/10 |
| 2 | 融資額 |
| 3 | 事業費－融資額－地方公共団体等による助成額 |
- 6 事業実施期間 平成26年度～平成28年度

【担当課：生産流通総室農産物流通課】

6次化新商品購入機会拡大事業（新規）

1 趣 旨

本県の復興には農林水産業の復興が必要であるが、原子力災害による風評等で農林水産物の流通は依然として震災以前のレベルまで回復していない中、既存の産業の枠を越え、新たな商品開発等にチャレンジする地域産業6次化の動きが活発化している。

これら6次化商品は、これまでの首都圏アンテナショップ等での実績から、試食等により食味の高さが認知されることで、消費者の購入動機を刺激することが期待できる。

そこで、6次化商品の購入時にプレミアム感を付与し、購入機会を増加させることにより、販路拡大を図り1次産業を含めた地域経済の循環に資する。

2 事業内容

現在実施している「ふくしま おいしい大賞」Webマーケット等を活用して次の事業を展開する。

(1) プレミアム感付与

ア 6次化商品モニター（6次化商品に興味を持ってもらう入り口拡大対策）

消費者にWeb内の指定商品及び試作品などの中から数点の商品アンケートに答えていただく。アンケート結果は生産者へフィードバックしてブラッシュアップに利用する。

イ Web会員登録キャンペーン（Web誘導その1+顧客確保対策）

Web会員制度を導入。新規会員登録者に先着順でWeb内で使用可能な一定額分の電子クーポンを発行する（会員登録料無料）。

ウ 送料無料キャンペーン（Web誘導対策その2）

期間限定、商品限定などテーマを決めて、送料無料とすることでWeb購入に誘導する。

エ 6次化商品クーポン差し上げますキャンペーン（リピーター増大・販売拡大対策）

Web内で使用可能な電子クーポンを6次化商品を一定期間に一定額以上購入した方に先着順で発行する。

オ 2 buy 1 キャンペーン（実店舗からのWeb誘導対策）

指定商品を月ごとに決めて、その商品を2つ購入した消費者に、同じ商品を1つプレゼントする。

(2) 商品カタログ、チラシ等印刷、システム改修ほか

3 事業実施主体 県

4 予 算 額 70,249千円 [平成26年度2月補正 70,249千円]

5 事業実施期間 平成27年度

【担当課：生産流通総室農産物流通課】

元気な農村創生企業連携モデル事業（新規）

1 趣 旨

農村における人口減少や高齢化の影響を軽減するため、農村における地域資源を活かし、企業等との交流連携を深め、農村地域における雇用と所得が確保できる仕組みを構築する。

2 事業内容

(1) 元気な農村創生企業連携促進調査事業

企業が抱える様々な課題に応じた農業農村での活動に対するニーズと県内モデル農村地域での資源、課題、ニーズについて調査するとともに、企業社員が農村体験を行うモニターツアーや企業担当者、農村関係者を対象としたセミナーを開催し、理解と取組の促進を図る。

(2) 元気な農村創生企業連携モデル推進事業

耕作放棄地再生作業や農繁期の農作業などの農業体験、女性や高齢者の力を発揮したおもてなしメニューの開発を進め、受入体制の組織化を進めるとともに農業体験研修の企画推進に携わる人材育成を支援する。

(3) 元気な農村創生企業連携モデル条件整備事業

農業体験研修に必要な機械・施設等の整備を支援する。

3 事業実施主体

2の(1) 県

2の(2)、(3) 市町村、NPO、地域協議会等

4 予算額

24,130千円

5 補助率

2の(2) 定額(上限2,000千円)

人材育成は2/3以内(上限250千円/人)

2の(3) 2/3以内(上限2,500千円)

6 事業実施期間

平成27年度～平成29年度

※2の(1)については、28年度まで

【担当課：農村整備総室農村振興課】

ふくしまから はじめよう。再エネ発電モデル事業（営農継続モデル）

（新規）

1 趣 旨

原子力災害を受けた本県の「再生可能エネルギー先駆けの地」を実現し、その利益還元による農業・農村の活性化を図るため、解消した耕作放棄地を含む農地に支柱を立て、上部空間での太陽光発電と同時に下部で営農継続するモデルを実践する。

2 事業内容

解消した耕作放棄地を含む農地に支柱を立て、上部空間での太陽光発電と同時に下部で営農継続するモデルを実践する事業に対し事業費の一部を補助する。

〈補助対象経費〉

営農型太陽光発電設備（低圧連係50kw未満の小規模なもの）、設置に必要な経費

3 事業実施主体 農業法人等（農業生産法人、特定農業法人、農業参入企業、市町村公社等）

4 予算額 218,800千円
※ エネルギー課が所管する「ふくしまから はじめよう。再エネ発電モデル事業」全体の予算額を示す。本事業は「人材養成モデル」、「参加促進モデル」、「営農継続モデル」で構成され、その中の「営農継続モデル」は農村振興課が執行する。

5 補助率 1／3以内

6 事業実施期間 平成26年度

【担当課：農村整備総室農村振興課】

震災対策農業水利施設整備事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災を踏まえ、農業用ダム・ため池の耐震性検証とハザードマップ作成を行い、農村地域の防災・減災対策を進める。

2 事業内容

(1) 耐震性検証

農業用ダム・ため池の耐震性を検証する。

(2) ハザードマップ作成

農業用ダム・ため池に災害が発生した場合に備え、ハザードマップを作成する。

3 事業実施主体 県、市町村、土地改良区等

4 予算額 372,700千円

5 補助率 国 10/10

6 事業実施期間 平成25年度～

【担当課：農村整備総室農地管理課】

治山災害復旧事業（過年災）（継続）

1 趣 旨

東日本大震災により被災した治山施設の被害の速やかな復旧を図り、山地を保全し、住民の生活の安定を確保する。

2 事業内容

公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づき、被災した治山施設の災害復旧を実施する。

〈平成27年度実施地区〉
十二本松地区（相馬市）
昼小屋地区（相馬市）
大洲地区（相馬市）
北海老地区（南相馬市）
小沢地区（南相馬市）
シウ神山地区（檜葉町）

3 事業実施主体 県

4 予算額 1,439,151千円

5 補助率 2/3（基本補助率）

6 事業実施期間 平成24年度～平成27年度

【担当課：森林林業総室森林保全課】

治山事業（継続）

1 趣 旨

森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全することや、水源かん養、生活環境の保全・形成等を図ることで、安全で安心できる豊かなくらしの実現を図る。

2 事業内容

(1) 山地治山総合対策

山地災害等による被害の防止及び保安林の機能を維持強化するため、溪流や山腹斜面の安定に向けた治山ダム工、土留工等の施設の整備や植栽、森林の造成等を行い、荒廃地、荒廃危険地等の復旧整備を実施する。

(2) 水源地域等保安林整備

水源地域等の森林において、森林の有する水源かん養機能を高度に発揮させ、水資源の確保と国土保全に資するため荒廃地等の復旧整備及び荒廃森林等の整備を総合的に実施し、県民の生命・財産を保全し、水資源の確保を図る。

また、荒廃した保安林において保安林の有する機能を回復させるために森林整備を実施する。

(3) 森林基盤整備(治山事業)

水源のかん養及び山地災害の防止のため荒廃危険山地の崩壊等を予防する事業を行う。

また、山地災害危険地区が複数存在する地域において、県が市町村や地域住民と協働で減災計画を策定し、総合的な治山対策を行う。

3 事業実施主体 県

4 予 算 額	12,463,696千円
	〔平成27年度当初 12,432,196千円〕
	〔平成26年度2月補正 31,500千円〕

5 補助率 1/2ほか

6 事業実施期間 平成22年度～平成27年度

【担当課：森林林業総室森林保全課】

ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業（一部新規）

1 趣 旨

震災以降の森林の現状に対する理解を深め、森林づくりの意識の浸透、拡大を図るため、森林環境に関する情報発信と森林づくり活動の推進に取り組む。

2 事業内容

(1) 森林環境情報発信事業

広く様々な世代に、再び福島県の森林に関心を持ってもらい、理解を深めてもらうことで、森林を守り育てる意識の醸成を図るため、本県の森林の概要や良さなど、森林環境に関する様々な情報を、年間を通じ、各種媒体を活用して発信する。

(2) 森林づくり県民運動推進事業

地域における森林づくり活動の意識醸成を図るため、シンポジウムを開催するとともに、各種行事と連携した全国植樹祭プレイベントや、県内の小学校を対象とした苗木のスクールステイを実施する。

(3) 森林づくり交流促進事業（新規）

子どもたちの絆を深めるために県内外の子どもたちによる野外における交流活動を通じ、コミュニケーション能力を向上させる。

3 事業実施主体	2の(1)、(2) 県 2の(3) 公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
4 予算額	18,900千円
5 補助率	2の(3) 定額
6 事業実施期間	平成25年度～平成27年度

【担当課：森林林業総室森林計画課、森林保全課】

有機農業再生支援事業（組替新規）

1 趣 旨

原発事故により生産量及び取引量の減少など甚大な影響を受けている本県の有機農業を再生させるため、有機農業技術を確立・実証するとともに、有機農業者の経営安定に向け、新たな販路の確保や消費者等の理解を図る。

2 事業内容

(1) 有機技術の確立・実証

本県有機農業の抱える課題に対応した有機農業技術の確立を目指す。また、各地方ごとに有機農業技術の実証を行う。

(2) 有機農業経営の安定化と有機農業者の確保と育成

有機農産物に対する実需者や消費者のニーズを把握しながら生産と流通のマッチング活動を行い販路の確保や消費者等の理解を図る。また、新たな有機農業者を確保・育成するための体制の確保を図る。

3 事業実施主体 県

4 予算額 3,700千円

5 事業実施期間 平成27年度～平成29年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課】

環境保全型農業直接支援対策事業（継続）

1 趣 旨

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき、自然環境の保全に資する農業生産活動について支援する。

2 事業内容

(1) 環境保全型農業直接支払交付金

農業者の組織する団体等が実施する化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで行う、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する。

(2) 環境保全型農業直接支払推進交付金

環境保全型農業直接支援対策を実施するため、県及び市町村により確認事務や推進指導等を行う。

(3) 環境保全型農業推進指導経費

環境保全型農業直接支援対策について、全県的な普及推進及び事業効果の早期発現のための指導を行う。

3 事業実施主体	2の(1) 農業者の組織する団体等
	2の(2) 県、市町村
	2の(3) 県
4 予算額	116,628千円
5 補助率	2の(1) 8,000～3,000円/10a (取組内容により異なる。)
	2の(2) 定額
6 事業実施期間	平成23年度～平成27年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課】

中山間地域等直接支払事業（継続）

1 趣 旨

中山間地域等における農業生産条件の不利を補正し、農業生産活動等の継続を支援することにより、耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能の確保や地域の活性化等に資するため交付金を交付する。

2 事業内容

(1) 中山間地域等直接支払事業

中山間地域などの農業生産条件の不利な地域において、農地の管理方法や維持活動、役割分担等を取り決めた協定を締結し、5年以上農業生産活動を継続して行う農業者等に対して交付金を交付する。

(2) 市町村推進事業

市町村が本事業を実施するために必要な推進事務費、確認事務、交付事務に関する経費に対して交付金を交付する。

3 事業実施主体 市町村

4 予算額 1,482,996千円

5 交付率 県 1/4～1/3
(国 1/3～1/2、市町村 1/4～1/3)

6 事業実施期間 平成27年度～平成31年度
※ 集落の維持・強化の観点から制度拡充を図り、新たに第4期対策として実施。

【担当課：農村整備総室農村振興課】

多面的機能支払事業（継続）

1 趣 旨

農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮に不可欠な農地・農業用水等の資源については、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難になっている。農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために、農業者等が行う基礎的な保全活動や地域資源の質的向上を図る共同活動に対し支援を行うとともに、担い手の育成等構造改革を後押しするものである。

2 事業内容

(1) 農地維持支払

農業者等による組織が取り組む水路の泥上げや農道の路面維持等の地域資源の基礎的な保全活動や、農業の構造変化に対応した体制の拡充・強化等などの多面的機能を支える共同活動を支援する。

(2) 資源向上支払

地域住民を含む組織が取り組む水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的な向上を図る共同活動や、施設の長寿命化のための活動を支援する。

3 事業実施主体 農業者等の組織する団体

4 予算額 2, 254, 827千円
〔 国 1, 503, 218千円 〕
〔 県 751, 609千円 〕

5 補助率 3/4（国1/2、県1/4）
※ 残り1/4は市町村

6 事業実施期間 平成26年度～平成30年度

【担当課：農村整備総室農村振興課】

全国植樹祭準備事業（継続）

1 趣 旨

復興に力強く歩み続ける県民の姿を全国へ発信するとともに、緑豊かな県土を再生し、豊かな森林を守り育て、次の世代に引き継いでいくため、シンボリックイベントである全国植樹祭を開催できるよう準備を進める。

2 事業内容

平成30年全国植樹祭の開催に向け、「全国植樹祭福島県実行委員会」を開催し、基本計画を策定するとともに、広報活動や式典整備を行う。

3 事業実施主体 県

4 予算額 34,737千円

5 事業実施期間 平成26年度～平成30年度

【担当課：森林林業総室森林保全課】

担当課・室別索引

農林水産総室

農林企画課

- 1 ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業【農林企画課】 ・ 1
- 2 **新**チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業【農林企画課・農業振興課】 2
- 6 福島県営農再開支援事業【農林企画課・農業振興課・農林地再生対策室
・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】 ・ 7
- 7 **新**被災地域農業復興総合支援事業【農林企画課・農業担い手課】 ・ 10

農業支援総室

農業振興課

- 6 福島県営農再開支援事業【農林企画課・農業振興課・農林地再生対策室
・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】 ・ 7
- 8 放射性物質除去・低減技術開発事業【農業振興課】 ・ 11
- 9 先端技術活用による農業再生実証事業【農業振興課】 ・ 12
- 48 ふくしまから はじめよう。攻めの農業技術革新事業【農業振興課】 ・ 54

農林地再生対策室

- 6 福島県営農再開支援事業【農林企画課・農業振興課・農林地再生対策室
・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】 ・ 7

農業担い手課

- 3 避難農業者一時就農等支援事業【農業担い手課】 ・ 3
- 4 地域農業・担い手復興対策事業【農業担い手課】 ・ 4
- 6 福島県営農再開支援事業【農林企画課・農業振興課・農林地再生対策室
・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】 ・ 7
- 10 被災農家経営再開支援事業【農業担い手課】 ・ 13
- 11 被災地域農業復興総合支援事業【農業担い手課】 ・ 14
- 49 **新**農業短期大学校革新緊急対策事業【農業担い手課】 ・ 55
- 50 ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業
【農業担い手課・農業経済課】 ・ 56
- 54 農地利用集積対策事業【農業担い手課】 ・ 62
- 55 **組新**企業農業参入支援強化事業【農業担い手課】 ・ 63
- 56 がんばる認定農業者支援事業【農業担い手課】 ・ 64
- 57 農業経営体育成支援事業【農業担い手課】 ・ 65
- 58 **組新**未来を拓く新規就農者・農業女子等育成支援事業【農業担い手課】 ・ 66
- 59 **組新**青年就農給付金事業【農業担い手課】 ・ 67

環境保全農業課

6	福島県営農再開支援事業【農林企画課・農業振興課・農林地再生対策室 ・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】	7
12	農業系汚染廃棄物処理事業【環境保全農業課】	15
13	農畜産系有機性資源活用推進事業（復興・再生）【環境保全農業課】	16
38	ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業【環境保全農業課】	41
43	農林水産物等緊急時モニタリング事業【環境保全農業課】	49
44	ふくしまの恵み安全・安心推進事業【環境保全農業課・農産物流通課 ・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】	50
78	新 鳥獣被害対策強化事業【環境保全農業課】	86
86	組新 有機農業再生支援事業【環境保全農業課】	95
87	環境保全型農業直接支援対策事業【環境保全農業課】	96

農業経済課

14	農家経営安定資金融通対策事業【農業経済課】	17
15	農業近代化資金融通対策事業【農業経済課】	18
50	ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業 【農業担い手課・農業経済課】	56

生産流通総室

農産物流通課

39	組新 チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業【農産物流通課】	42
41	学校給食おいしい県産農林水産物活用事業【農産物流通課】	47
44	ふくしまの恵み安全・安心推進事業【環境保全農業課・農産物流通課 ・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】	50
60	新 ふくしま米消費・流通拡大緊急対策事業【農産物流通課】	68
79	組新 地域産業6次化戦略推進事業【農産物流通課】	87
80	新 6次化商品購入機会拡大事業【農産物流通課】	89

水田畑作課

6	福島県営農再開支援事業【農林企画課・農業振興課・農林地再生対策室 ・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】	7
44	ふくしまの恵み安全・安心推進事業【環境保全農業課・農産物流通課 ・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】	50
45	米の全量全袋検査推進事業【水田畑作課】	51
51	新 チャレンジふくしま水田フル活用緊急対策事業【水田畑作課・園芸課・畜産課】	58
52	ふくしま米産地戦略推進事業【水田畑作課】	60
61	新 福島米生産意欲向上支援緊急対策事業【水田畑作課】	69
62	変える！大豆・麦・そば生産力等向上支援事業【水田畑作課】	70

園芸課

6	福島県営農再開支援事業【農林企画課・農業振興課・農林地再生対策室 ・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】	7
16	東日本大震災農業生産対策事業【園芸課】	19
17	園芸産地復興支援対策事業【園芸課】	20
42	ふくしまの特産品復活支援事業【園芸課】	48
44	ふくしまの恵み安全・安心推進事業【環境保全農業課・農産物流通課 ・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】	50
51	新 チャレンジふくしま水田フル活用緊急対策事業【水田畑作課・園芸課・畜産課】	58
63	新 元気な産地づくり整備事業【園芸課】	71
64	強い農業づくり整備事業【園芸課】	72

畜産課

5	一新 ふくしまの畜産復興対策事業【畜産課】	5
6	福島県営農再開支援事業【農林企画課・農業振興課・農林地再生対策室 ・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】	7
18	東日本大震災畜産振興対策事業【畜産課】	21
19	自給飼料生産復活推進事業【畜産課】	22
40	組新 ふくしまの畜産ブランド復活事業【畜産課】	46
51	新 チャレンジふくしま水田フル活用緊急対策事業【水田畑作課・園芸課・畜産課】	58
46	肥育牛全頭安全対策推進事業【畜産課】	52
65	一新 畜産活性化対策事業【畜産課】	73

水産課

20	水産種苗研究・生産施設復旧事業【水産課】	23
21	経営構造改善事業【水産課】	24
22	漁場復旧対策支援事業【水産課】	25
23	共同利用漁船等復旧支援対策事業【水産課】	26
24	水産物流通対策事業【水産課】	27
25	東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業【水産課】	28
26	東日本大震災漁業経営対策特別資金利子補給事業【水産課】	29
44	ふくしまの恵み安全・安心推進事業【環境保全農業課・農産物流通課 ・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】	50
73	新 「豊かな海の幸」高度管理・利用支援事業【水産課】	81
74	ふくしまから はじめよう。漁業再開ステップアップ事業【水産課】	82
75	漁業調査指導事業【水産課】	83
76	アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業【水産課】	84
77	さけ資源増殖事業【水産課】	85

農村整備総室

農村振興課

27	農地・水保全管理支払事業（復旧）【農村振興課】	30
53	耕作放棄地活用条件整備復興促進事業【農村振興課】	61
81	新 元気な農村創生企業連携モデル事業【農村振興課】	90
82	ふくしまから はじめよう。再エネ発電モデル事業（営農継続モデル）【農村振興課】	91
89	中山間地域等直接事業【農村振興課】	98
90	多面的機能支払事業【農村振興課】	99

農村基盤整備課

28	海岸災害復旧事業【農村基盤整備課】	31
29	耕地災害復旧事業【農村基盤整備課】	32
30	災害調査事業【農村基盤整備課】	33
31	復興基盤総合整備事業【農村基盤整備課】	34
32	復興再生基盤整備事業【農村基盤整備課】	35
66	経営体育成基盤整備事業（一般・県単）【農村基盤整備課】	74
67	県単基幹水利施設ストックマネジメント事業【農村基盤整備課】	75

農地管理課

33	組新 ため池等放射性物質対策事業【農地管理課】	36
83	震災対策農業水利施設整備事業【農地管理課】	92

森林林業総室

森林計画課

34	森林除染技術開発事業【森林計画課】	37
70	森林整備加速化・林業再生基金事業【森林計画課・森林整備課・林業振興課】	78
71	新 森林整備加速化・林業再生交付金事業【森林計画課・森林整備課・林業振興課】	79
86	ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業【森林計画課】	95

森林整備課

68	ふくしま森林再生事業【森林整備課】	76
69	広葉樹林再生事業【森林整備課】	77
70	森林整備加速化・林業再生基金事業【森林計画課・森林整備課・林業振興課】	78
71	新 森林整備加速化・林業再生交付金事業【森林計画課・森林整備課・林業振興課】	79
72	林道災害復旧事業【森林整備課】	80

林業振興課

35	森林除染等実証事業【林業振興課】	38
36	安全なきのこ原木等供給支援事業【林業振興課】	39
37	放射性物質被害林産物処理支援事業【林業振興課】	40
44	ふくしまの恵み安全・安心推進事業【環境保全農業課・農産物流通課 ・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】	50
47	組新 県産材安全確認調査事業【林業振興課】	53
70	森林整備加速化・林業再生基金事業【森林計画課・森林整備課・林業振興課】	78
71	新 森林整備加速化・林業再生交付金事業【森林計画課・森林整備課・林業振興課】	79

森林保全課

84	治山災害復旧事業【森林保全課】	93
85	治山事業【森林保全課】	94
91	全国植樹祭準備事業【森林保全課】	100